

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 福岡財務支局長

【提出日】 2021年12月21日

【事業年度】 第84期(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)

【会社名】 日本乾溜工業株式会社

【英訳名】 NIPPON KANRYU INDUSTRY CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 伊 東 幸 夫

【本店の所在の場所】 福岡市東区馬出一丁目11番11号

【電話番号】 092 - 632 - 1050(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役経営管理本部長 大 谷 友 昭

【最寄りの連絡場所】 福岡市東区馬出一丁目11番11号

【電話番号】 092 - 632 - 1050(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役経営管理本部長 大 谷 友 昭

【縦覧に供する場所】 証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第80期	第81期	第82期	第83期	第84期
決算年月		2017年9月	2018年9月	2019年9月	2020年9月	2021年9月
売上高	(千円)	12,185,655	12,759,887	13,656,998	14,409,783	18,046,652
経常利益	(千円)	620,403	705,616	929,578	953,101	1,390,021
親会社株主に帰属する 当期純利益	(千円)	444,818	484,303	630,795	628,829	919,377
包括利益	(千円)	600,407	527,717	488,023	625,903	917,035
純資産額	(千円)	5,382,940	5,869,456	6,306,198	6,870,739	7,721,350
総資産額	(千円)	8,866,209	9,173,855	9,992,307	12,312,333	12,735,015
1株当たり純資産額	(円)	866.42	962.94	1,049.59	1,161.60	1,330.37
1株当たり 当期純利益金額	(円)	85.08	92.91	121.98	121.59	179.23
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	(円)	36.20	39.42	51.34	51.18	74.83
自己資本比率	(%)	60.7	64.0	63.1	55.8	60.6
自己資本利益率	(%)	8.7	8.6	10.4	9.5	12.6
株価収益率	(倍)	6.0	6.2	3.9	5.2	4.2
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	241,781	948,771	172,005	652,937	1,355,442
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	62,724	134,105	189,348	1,197,921	352,497
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	66,106	66,916	88,832	702,532	184,847
現金及び現金同等物 の期末残高	(千円)	2,486,986	3,234,735	2,784,549	2,942,098	3,760,195
従業員数 [ほか、平均臨時雇用人員]	(人)	226 [27]	234 [29]	236 [32]	293 [51]	303 [51]

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第82期の期首から適用しており、第81期以前の総資産の金額については、当該会計基準等を遡って適用した後の金額となっております。

3 第84期において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第83期連結会計年度の関連する経営指標等については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分の重要な見直しが反映された後の金額となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第80期	第81期	第82期	第83期	第84期
決算年月	2017年 9月	2018年 9月	2019年 9月	2020年 9月	2021年 9月
売上高 (千円)	11,816,859	12,355,898	13,199,372	13,609,286	14,977,811
経常利益 (千円)	603,687	655,991	855,555	891,226	1,027,567
当期純利益 (千円)	431,260	447,017	571,626	621,212	712,441
資本金 (千円)	413,675	413,675	413,675	413,675	413,675
発行済株式総数 (千株)	普通株式5,102 優先株式2,000	普通株式5,102 優先株式2,000	普通株式5,102 優先株式2,000	普通株式5,102 優先株式2,000	普通株式5,102 優先株式2,000
純資産額 (千円)	5,316,702	5,763,129	6,165,449	6,730,004	7,372,397
総資産額 (千円)	8,743,310	8,950,782	9,755,505	11,246,925	11,824,492
1株当たり純資産額 (円)	853.27	941.85	1,021.67	1,133.68	1,261.14
1株当たり配当額 (円)	普通株式 5.00 優先株式 8.00	普通株式 7.00 優先株式 8.00	普通株式 9.00 優先株式 8.00	普通株式 10.00 優先株式 8.00	普通株式 12.00 優先株式 8.00
(内 1株当たり中間配当額) (円)	(普通株式) (優先株式)	(普通株式) (優先株式)	(普通株式) (優先株式)	(普通株式) (優先株式)	(普通株式) (優先株式)
1株当たり 当期純利益金額 (円)	82.39	85.52	110.24	120.08	138.18
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)	35.10	36.38	46.52	50.56	57.99
自己資本比率 (%)	60.8	64.4	63.2	59.8	62.3
自己資本利益率 (%)	8.5	8.1	9.6	9.6	10.1
株価収益率 (倍)	6.2	6.7	4.3	5.2	5.4
配当性向 (%)	6.1	8.2	8.2	8.3	8.7
従業員数 (人)	207	215	217	224	233
[ほか、平均臨時雇用人員]	[23]	[23]	[26]	[30]	[35]
株主総利回り (%)	154.1	175.1	149.5	198.2	237.5
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(129.3)	(143.3)	(128.4)	(134.7)	(171.7)
最高株価 (円)	533	640	575	920	792
最低株価 (円)	317	430	382	319	525

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 2019年9月期の1株当たり配当額9円には、記念配当1円を含んでおります。

3 最高株価及び最低株価は、福岡証券取引所におけるものであります。

4 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第82期の期首から適用しており、第81期以前の総資産の金額については、当該会計基準等を遡って適用した後の金額となっております。

2 【沿革】

年月	事項
1939年7月	電極用ビッチコークスの製造及び販売を目的として、日本乾溜工業株式会社を大阪府大阪市港区木屋町2番地に設立。(資本金195,000円) 同時に福岡県八幡市(現 北九州市)に黒崎工場を開設。
1953年9月	鋳物砂添加剤(製品名:クーゲル)の製造・販売開始。
1956年9月	長崎県長崎市に長崎営業所(現 長崎支店)を開設し、産業安全衛生用品の販売開始。
1959年4月	福岡県八幡市(現 北九州市)に八幡営業所(現 北九州営業部)を開設。
1960年5月	不溶性硫黄(製品名:セイミサルファー)の製造・販売開始。
1961年1月	福岡県福岡市に福岡営業所(現 福岡営業部)を開設。
1962年6月	熊本県熊本市に熊本営業所(現 熊本支店)を開設。
1962年9月	ガードレール等の交通安全施設資材の販売開始。
1963年2月	日本道路公団別府阿蘇道路管理事務所管内「別府阿蘇有料道路(現 別府阿蘇道路)」にて路面標示工事を初施工し、交通安全施設工事の施工開始。
1966年7月	鹿児島県鹿児島市に鹿児島営業所(現 鹿児島支店)を開設。
1966年10月	宮崎県宮崎市に宮崎支店を開設。
1966年11月	本社を大阪府大阪市より、福岡県北九州市八幡区築地町22番地(現 北九州市八幡西区築地町12番25号)の黒崎工場内に移転し、工場との一体化を図る。
1967年10月	落石防止網等の法面・土木資材の販売開始。
1967年12月	本社を福岡県北九州市八幡区築地町22番地より、福岡県北九州市八幡区築地町18番地(現 北九州市八幡西区築地町13番5号)に移転。
1968年6月	佐賀県佐賀市に佐賀支店を開設。
1968年6月	大分県大分市に大分支店を開設。
1968年6月	千葉県木更津市に木更津出張所(現 木更津支店)を開設。
1969年7月	関連会社、日本標識工業株式会社を設立。
1983年1月	本社を福岡県北九州市八幡西区築地町13番5号より、福岡県北九州市八幡西区築地町10番20号に移転。
1993年4月	日本標識工業株式会社を吸収合併し、標識製造部門として位置付ける。
1996年4月	福岡証券取引所に株式を上場。
1997年4月	福岡テイト株式会社と合併。
1998年7月	株式会社思永館(福岡県北九州市)に資本参加。
2001年12月	本社、サイン課、工事課及び本社営業部ISO9001(2000)認証取得。
2002年4月	エクステリア事業部を会社分割により株式会社思永館(現 株式会社エクシス)に承継。
2002年12月	黒崎工場ISO9001(2000)認証取得。
2004年9月	長崎支店ISO9001(2000)認証取得。
2005年4月	工事課(路面標示施工部門)を閉鎖。
2005年6月	サイン課(標識製造部門)を閉鎖。
2005年11月	株式会社エクシス全株式を売却。
2007年1月	本社を福岡県北九州市八幡西区築地町10番20号より、福岡県福岡市東区馬出一丁目11番11号に移転。
2009年10月	佐賀安全産業株式会社設立(現 連結子会社)。
2010年5月	株式会社旭友の株式を取得し、子会社化(現 連結子会社)。
2019年4月	有限会社大邦興産(現 株式会社大邦興産)の株式を取得し、子会社化(現 連結子会社)。
2020年8月	株式会社ニチポーの株式を取得し、子会社化(現 連結子会社)。

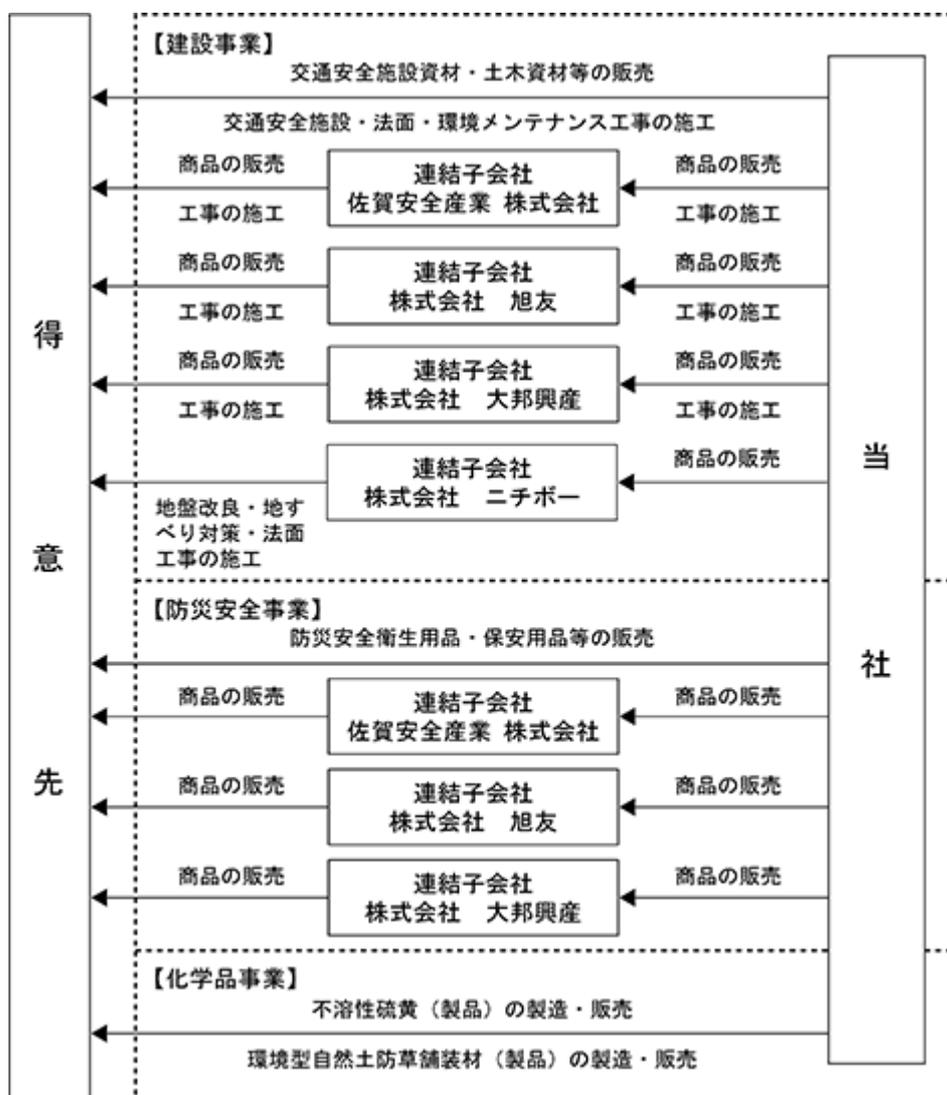
3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社4社（佐賀安全産業株式会社、株式会社旭友、株式会社大邦興産、株式会社ニチポー）の計5社で構成されており、当社及び当社の関係会社で行っている主な事業内容は次のとおりであります。

なお、当社グループが営んでいる事業はセグメントと同一の区分であります。

セグメントの名称	区分	主たる業務	会社名
建設事業	工事	交通安全施設・法面・環境メンテナンス工事の施工	当社 佐賀安全産業(株) 旭友(株) 大邦興産(株)
		地盤改良・地すべり対策・法面工事の施工	(株)ニチポー
	販売	交通安全施設資材・土木資材等の販売	当社 佐賀安全産業(株) 旭友(株) 大邦興産(株)
防災安全事業	販売	防災安全衛生用品・保安用品等の販売	当社 佐賀安全産業(株) 旭友(株) 大邦興産(株)
化学品事業	製造	不溶性硫黄・環境型自然土防草舗装材の製造・販売	当社

事業の系統図は、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の 内容	議決権の 所有又は被所有割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(連結子会社) 佐賀安全産業(株)	佐賀県佐賀市	10,000	建設事業 防災安全事業	100.0		工事の請負、商品の販売 製品の販売、工事の外注 事務の受託、倉庫の賃貸 機器の賃貸 役員の兼務・・・1名
(株)旭友	宮崎県宮崎市	25,000	建設事業 防災安全事業	100.0 (100.0)		工事の請負、商品の販売 工事の外注、機器の賃貸 役員の兼務・・・1名
(株)大邦興産	熊本市東区	10,000	建設事業 防災安全事業	100.0		商品の販売、製品の販売 工事の外注、商品の仕入 事務の受託、 事務所及び機器の賃貸 役員の兼務・・・1名
(株)ニチポー (注)3、4	福岡市博多区	50,000	建設事業	100.0		商品の販売、機器の購入 役員の兼務・・・1名

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
2 「議決権の所有又は被所有割合」欄の(内書)は間接所有であります。
3 特定子会社であります。
4 (株)ニチポーについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	2,342,690千円
	経常利益	448,905 "
	当期純利益	300,626 "
	純資産額	825,027 "
	総資産額	1,126,699 "

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
建設事業	221 (45)
防災安全事業	28 (4)
化学品事業	27 ()
全社(共通)	27 (2)
合計	303 (51)

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人数(1日8時間換算)であります。
3 全社(共通)は管理部門の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

2021年9月30日現在

従業員数(人)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(円)
233(35)	44歳7ヶ月	13年11ヶ月	5,108,552

セグメントの名称	従業員数(人)
建設事業	153 (29)
防災安全事業	26 (4)
化学品事業	27 ()
全社(共通)	27 (2)
合計	233 (35)

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
 2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人数(1日8時間換算)であります。
 3 全社(共通)は管理部門の従業員であります。
 4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「環境にやさしく安全な社会の創造に向けてあくなき挑戦を続ける。」という経営理念のもと、高い企業価値を実現するために、企業の社会的使命・責任を果たし、健全かつ適切な業務運営を通じて、お客様や地域社会からの長期にわたる揺るぎない信頼の確立を図らなければならないものと思っております。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、単年度の損益計画・資金計画の達成を最重要課題として認識しており、特に安定的な企業価値の向上に繋がる経常利益の増加と当期純利益の増加によるキャッシュ・フローの増加を最重要目標として、収益性の向上・財務体質の充実に取り組んでおります。

(3) 経営環境及び対処すべき課題

今後のわが国経済の見通しにつきましては、新型コロナウイルスの感染拡大防止と経済活性化が慎重に進むことで、依然として先行き不透明感が続くものと予想されますが、企業の設備投資の増加や世界経済の回復が続くことなどを背景に、景気の緩やかな回復が期待されます。

当社グループが主力事業とする建設業界におきましては、公共事業費予算については、防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策が進められており、「激甚化する風水害や切迫する大規模地震等への対策」「予防保全型インフラメンテナンスへの転換に向けた老朽化対策の加速」など各分野での一定の公共投資は見込めるものの、人件費や資材の高騰に加え、受注競争の激化など経営環境は依然として厳しい状況が続くものと予想されます。

このような経営環境の中、当社グループは、「第84～86期」中期経営計画の中間年度を迎え、現中期経営計画の諸施策推進にあたり、限られたリソースの中で役割分担を見直し（業務の選択と集中により組織を再編）、エリア拠点に対するサポート機能の再強化を図り、中期経営計画の施策実行を加速するために組織変更を実施いたしました。本計画期間を「将来の成長加速に向けた仕込みと筋力強化のステージ」と位置づけており、より安定した経営基盤を構築することで、成長分野での事業推進及び生産性の向上について、積極的な展開に取り組んでまいります。

なお、『「第84期～第86期」中期経営計画』の内容については、以下の通りであります。

基本方針

「当社グループは、安心・安全かつ環境にやさしい地域社会づくりに貢献します。」

「80年培った防災・減災の技術と、技術に裏付けされた商品・製品・サービスで、お客様から最も信頼される地域No.1企業を目指します。」

取組み

- (イ) 成長分野である法面・メンテ工事の強化
- (ロ) 工事施工体制の強化
- (ハ) 業務改革の推進
- (ニ) 営業部・支店を核とした事業体制の再構築
- (ホ) 人材成長モデル・研修体系の見直し
- (ヘ) M & A 志向領域の決定

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避や発生した場合の対応に努めて参ります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 公共事業の削減による官公庁工事の減少

当社グループの経営成績は、国及び地方自治体の公共投資予算を反映します。建設事業部門において、国及び地方自治体が発注する公共事業が一般に想定される規模を超えて削減された場合には、当社グループの経営成績、財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、公共事業以外の受注活動も強化することで、リスクの低減を図っております。

(2) 取引先の信用不安によるリスク

当社グループは、受注に際して信用リスクの回避には最大限に注意しているところではありますが、建設市場全体が縮小傾向を続けるなか、注文者である取引先が信用不安に陥った場合には、当社グループの経営成績、財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、与信管理の徹底により貸倒れ防止に努めております。また、リスクに備えるため、下請債権保全支援事業による債権保証ファクタリングを利用し、貸倒れが発生した場合でも損失を回避、または低減しております。

(3) 建設資材価格及び労務費の変動リスク

建設資材価格や労働者不足による労務費などの高騰により工事採算が悪化した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、資材調達先や工事下請業者との取引関係を強化し、常に市場の最新情報を入手することで、資材価格高騰などによる影響を最小限に抑えられるように努めております。

(4) 労災事故等によるリスク

当社グループの建設事業部門においては、重大な労災事故、第三者事故等を惹起すると、発注者から指名停止等の処分を受け、その後の受注に影響を及ぼす可能性があります。

また、化学品工場においては、原材料に可燃性の高い硫黄を扱うために火災が発生した場合、火災の規模によっては、その後の生産体制に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、安全教育、安全パトロールの強化により、事故や労働災害の防止に努めております。

(5) 従業員の確保等に関するリスク

当社グループの建設事業部門においては、国家資格を有した管理技術者が必要となるほか、施工管理を担当する人員を必要とします。少子高齢化の進展や建設業界への就労人口が減少傾向にある状況から、人材獲得の停滞や離職者の増加等により人材が不足する状況に陥った場合、受注機会の減少が考えられ、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、新たな人材の獲得に向けた採用活動を積極的に展開するとともに社員の定年後の継続雇用の充実を図り、人員の確保に努めております。また、工事施工管理業務を希望する女性の雇用も積極的に行っております。

(6) 新型コロナウイルス感染症等の拡大によるリスク

新型コロナウイルス、インフルエンザ等の感染症が拡大し、建設市場の縮小、施工中案件の中断、工場の稼働停止等が発生した場合は、受注機会の減少、工事採算の悪化等が考えられ、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、新型コロナウイルス感染症への対策として、時差通勤やテレワークの導入、また事務所にマスクや手指の消毒液を設置するなどの感染予防対策を施し、社員及び協力業者等の健康管理を徹底したうえで事業を継続しております。

(7) M & Aにおけるのれん等の減損リスク

当社グループは、事業規模の拡大と収益源の多様化を目的として、M & Aを事業展開の選択肢の一つとして

考えております。

M & Aによる事業展開においては、当社グループが当初想定したシナジーや事業拡大等の効果が得られない可能性があります。これらに加えて、子会社化後の業績悪化やのれんの償却又は減損等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、M & Aを行う際には、対象企業の財務内容や契約関係等について公認会計士等の外部専門家の助言を含めたデューデリジェンスを実施すること等により、各種リスクの低減に努めております。また、M & A実施後には、グループ会社の業績等について常時管理する体制を構築しており、定期的に取締役会に報告しております。

(8) 有価証券の価格変動等のリスク

当社グループは、既存の事業基盤を拡大するために、中長期的な友好関係の維持を目的とした資本提携や戦略的な企業買収等を行っております。当社グループが保有している投資有価証券及び関係会社株式の時価又は実質価額が著しく下落した場合、その程度によっては、売却損や評価損の計上を強いられることも想定され、当社グループの経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、当該リスクが顕在化する可能性や業績への影響については、現時点では認識しておりませんが、資本提携先や買収先企業については、取締役会及び経営会議等で定期的にモニタリングし、監督機能を強化することにより、リスクの低減に努めるとともに業績向上を目指した経営を行っております。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という）の状況の概要は次のとおりであります。

経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大により、緊急事態宣言が断続的に発令されており、経済活動の停滞や個人消費の悪化など、依然として先行き不透明な状況で推移しました。

当社グループが主力事業とする建設業界におきましては、建設資材価格の高騰や建設労働者不足による労務費の高止まり等も続いており、依然として厳しい状況で推移したものの、新型コロナウイルス感染症による影響が比較的限定的であり、社会インフラの老朽化に伴う公共投資は堅調に推移いたしました。

このような状況の中、当社グループでは、2023年9月期を最終年度とする3カ年の「第84～86期」中期経営計画を新たに策定し、企業価値の向上に向けて取り組んでまいりました。

当社グループの連結業績につきましては、主力の建設事業が好調であったことから、売上高は180億46百万円（前期比25.2%増、36億36百万円増）となりました。

利益面につきましては、売上高の増加と原価管理や工事における工程管理が徹底できたことから売上総利益率が向上し、営業利益は13億31百万円（前期比47.8%増、4億30百万円増）、経常利益は13億90百万円（同45.8%増、4億36百万円増）、親会社株主に帰属する当期純利益は9億19百万円（同46.2%増、2億90百万円増）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

〔建設事業〕

建設事業における工事につきましては、東九州自動車道関連の大型工事が順次完成したことや、各県の元請工事が順調に推移したことに加え、新規連結子会社である株式会社ニチポーの業績が寄与し、完成工事高は前期を上回りました。

また、建設工事関連資材の販売につきましても、港湾の防風柵や道路等の盛土補強材、橋梁補修等のメンテナンス資材の販売が増加したことから商品売上高は前期を上回りました。

以上の結果、建設事業の売上高は145億85百万円（前期比23.6%増、27億80百万円増）、セグメント利益は15億38百万円（同22.6%増、2億84百万円増）となりました。

〔防災安全事業〕

防災安全事業につきましては、労働安全衛生法の改正に伴い安全衛生保護具の販売が増加したことに加え、備蓄用や新型コロナウイルス感染症対策の資機材の販売や鳥インフルエンザ対策用品の販売が堅調に推移したことから売上高は前期を上回りました。

以上の結果、防災安全事業の売上高は29億68百万円（前期比35.6%増、7億79百万円増）、セグメント利益は2億93百万円（同41.5%増、86百万円増）となりました。

〔化学品事業〕

化学品事業につきましては、タイヤの製造過程で使用されるゴム加硫剤（不溶性硫黄）の販売は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により低調に推移しておりましたタイヤ需要に若干の持ち直しが見られたこともあり、売上高は前期を上回りました。

また、当社オリジナル製品である環境型自然土防草舗装材（製品名：雑草アタック）の売上高につきましては、前期並みとなりました。

以上の結果、化学品事業の売上高は4億92百万円（前期比18.7%増、77百万円増）、セグメント利益は98百万円（同169.7%増、61百万円増）となりました。

財政状態の状況

当連結会計年度末の総資産は、127億35百万円（前連結会計年度末比3.4%増、4億22百万円増）となりました。

資産につきましては、流動資産が84億93百万円（同4.0%増、3億29百万円増）となりました。その主な要因は、未成工事支出金が4億39百万円減少しましたが、現金及び預金が8億18百万円増加したことによるものであります。

固定資産につきましては、42億41百万円（同2.2%増、92百万円増）となりました。その主な要因は、のれん及び顧客関連資産の償却により2億3百万円減少しましたが、熊本支店新社屋建設等により有形固定資産が2億96百万円増加したことによるものであります。

負債につきましては、50億13百万円（同7.9%減、4億27百万円減）となりました。その主な要因は、手持工事の完成に伴って未成工事受入金が2億52百万円減少、借入金の返済により長期借入金が1億15百万円減少したことによるものであります。

純資産につきましては、77億21百万円（同12.4%増、8億50百万円増）となりました。その主な要因は、親会社株主に帰属する当期純利益を9億19百万円計上したことによるものであります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末の現金及び現金同等物（以下、「資金」という）の残高は、37億60百万円（前連結会計年度比27.8%増、8億18百万円増）となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、13億55百万円の資金の増加となりました（前連結会計年度比107.6%増、7億2百万円増）。その主な要因は、法人税等の支払により資金が4億95百万円減少、未成工事受入金の減少により資金が2億52百万円減少しましたが、税金等調整前当期純利益を14億17百万円計上したことや棚卸資産の減少により資金が5億4百万円増加したことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、3億52百万円の資金の減少となりました（前連結会計年度は11億97百万円の減少）。その主な要因は、熊本支店新社屋建設等により資金が3億96百万円減少したことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、1億84百万円の資金の減少となりました（前連結会計年度は7億2百万円の増加）。その主な要因は、借入金の返済により資金が1億15百万円減少したことによるものであります。

生産、受注及び販売の状況

(当連結企業集団の各セグメント売上高)

セグメントの名称	前連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	当連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)
	売上高(千円)	売上高(千円)
建設事業	11,805,435	14,585,643
防災安全事業	2,189,403	2,968,583
化学品事業	414,945	492,425
合計	14,409,783	18,046,652

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 2 セグメント間取引については、相殺消去しております。
 3 前連結会計年度の売上高のうち、売上高総額に対する割合が100分の10以上の相手先はありません。
 当連結会計年度の売上高のうち、売上高総額に対する割合が100分の10以上の相手先はありません。

当社グループの生産・販売品目は広範囲かつ多種多様であります。また、事業の中心となっている建設事業では生産実績を定義することが困難であり、建設事業においては請負形態をとっているため販売実績という定義は実態のそぐわないものであります。したがってセグメントごとに生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示すことはしておりません。

なお、参考のため提出会社の事業の状況のうち、建設業における受注工事高及び施工の状況は次のとおりであります。

(建設業における受注工事高及び施工高の状況)

(イ) 受注工事高、完成工事高、繰越工事高及び施工高

期別	区分	前期繰越 工事高 (千円)	当期受注 工事高 (千円)	合計 (千円)	当期完成 工事高 (千円)	次期繰越工事高			当期施工高 (千円)
						手持工事高 (千円)	うち施工高		
							比率 (%)	金額 (千円)	
前事業年度 (自 2019年 10月1日 至 2020年 9月30日)	交通安全 施設工事	1,813,934	4,550,709	6,364,644	4,651,366	1,713,277	16.1	276,522	4,427,969
	法面工事	262,718	1,039,293	1,302,011	1,042,652	259,358	17.3	44,791	1,055,050
	環境・メン テナンス工 事	158,403	515,087	673,490	516,209	157,280	5.0	7,895	514,379
	その他工事	65,727	647,630	713,358	618,445	94,913	46.0	43,679	647,716
	合計	2,300,783	6,752,720	9,053,504	6,828,674	2,224,829	16.8	372,888	6,645,116
当事業年度 (自 2020年 10月1日 至 2021年 9月30日)	交通安全 施設工事	1,713,277	4,840,885	6,554,162	4,536,126	2,018,035	12.4	250,034	4,509,638
	法面工事	259,358	1,003,688	1,263,047	1,011,468	251,578	18.2	45,787	1,012,464
	環境・メン テナンス工 事	157,280	633,464	790,745	658,296	132,449	16.7	22,145	672,546
	その他工事	94,913	768,148	863,061	591,600	271,461	3.2	8,768	556,689
	合計	2,224,829	7,246,187	9,471,017	6,797,492	2,673,524	12.2	326,735	6,751,339

- (注) 1 前期以前に受注した工事で、契約の変更により請負金額に増減のあるものにつきましては、当期受注工事高にその増減額を含んでおります。したがって、当期完成工事高にも係る増減額が含まれております。
 2 次期繰越工事高の「うち施工高」は、未成工事支出金により手持工事高の施工高を推定したもので、比率は、手持工事高の施工進捗度を記載しております。
 3 当期施工高は、(当期完成工事高 + 次期繰越工事高の「うち施工高」 - 前期繰越工事高の「うち施工高」)に一致いたします。

(ロ) 完成工事高

期別	区分	官公庁(千円)	民間(千円)	合計(千円)
前事業年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	交通安全施設工事	2,171,572	2,479,794	4,651,366
	法面工事	430,283	612,368	1,042,652
	環境・メンテナンス工事	50,965	465,244	516,209
	その他工事	108,825	509,620	618,445
	合計	2,761,645	4,067,028	6,828,674
当事業年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	交通安全施設工事	1,697,857	2,838,269	4,536,126
	法面工事	178,960	832,508	1,011,468
	環境・メンテナンス工事	215,936	442,360	658,296
	その他工事	46,941	544,658	591,600
	合計	2,139,695	4,657,797	6,797,492

(注) 1 前事業年度の完成工事のうち、請負金額1億円以上の主なものは、次のとおりであります。

西日本高速道路株式会社 平成30年度 九州支社管内標識取替工事
 福岡県朝倉県土整備事務所 平複(1)地区災害関連緊急地すべり対策法面工事(2工区)
 西日本高速道路株式会社 九州自動車道 鹿児島高速道路事務所管内立入防止柵改良工事
 北九州市建設局 城山緑地防矢ネット設置工事
 佐賀国道事務所 国道497号防護柵設置(5工区)工事

当事業年度の完成工事のうち、請負金額1億円以上の主なものは、次のとおりであります。

西日本高速道路株式会社 九州自動車道 下関IC~福岡IC間防護柵改良工事
 西日本高速道路株式会社 令和元年度 大分自動車道 久留米高速道路事務所管内遮音壁取替工事
 福岡県京築県土整備事務所 県道苅田採銅所線道路災害復旧工事(2工区)
 大隅河川国道事務所 東九州道(志布志~大崎)標識設置工事
 西日本高速道路株式会社 令和2年度 長崎バイパス 西山トンネル内装塗装工事

2 前事業年度の完成工事高のうち、完成工事高総額に対する割合が100分の10以上の相手先は次のとおりであります。

西日本高速道路株式会社 1,200,200千円 17.6%

当事業年度の完成工事高のうち、完成工事高総額に対する割合が100分の10以上の相手先は次のとおりであります。

西日本高速道路株式会社 1,220,539千円 18.0%

(ハ) 手持工事高(2021年9月30日現在)

区分	官公庁(千円)	民間(千円)	合計(千円)
交通安全施設工事	1,196,898	821,137	2,018,035
法面工事	72,298	179,280	251,578
環境・メンテナンス工事	69,799	62,649	132,449
その他工事	95,471	175,990	271,461
合計	1,434,467	1,239,057	2,673,524

(注) 手持工事のうち、請負金額90百万円以上の主なものは、次のとおりであります。

西日本高速道路株式会社 令和2年度 山陽自動車道 広島高速道路事務所 2023年6月完成予定
管内遮音壁取替工事
 西日本高速道路株式会社 令和3年度 九州支社管内標識取替工事 2022年10月完成予定
 ミズノ(株) 武雄市新球場建設(建築主体)その1工事 2022年2月完成予定
 松尾建設(株) 令和2年度 東九州自動車道 大分高速道路事務所管 2021年11月完成予定
内舗装補修工事
 鹿島道路(株) 令和2年度 隼人道路 隼人西舗装工事 2022年12月完成予定

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成にあたっては、経営者により、一定の会計基準の範囲内で資産、負債並びに収益、費用の数値に影響を与える見積りが行われている部分があります。当該見積りにつきましては、継続して評価し、必要に応じて見直しを行っておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

なお、当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しております。

また、連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

経営者による経営成績等の分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況の概要につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析(1) 経営成績等の状況の概要」に記載のとおりであります。

また、当社グループは企業価値の更なる向上を実現するため、2023年9月期を最終年度とする3カ年の『「第84期～第86期」中期経営計画』を策定し、本計画期間を「将来の成長加速に向けた仕込みと筋力強化のステージ」と位置づけ、成長分野での事業推進及び生産性の向上について、積極的な展開に取り組んでおります。本計画の概要については「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等(3) 経営環境及び対処すべき課題」に記載のとおりであります。

資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの運転資金需要のうち主なものは材料費・外注費等の工事原価、商品の仕入、並びに販売費及び一般管理費等の営業費用であります。また、投資を目的とした資金需要の主なものは設備投資等によるものであります。

当社グループは事業運営上必要な資金の流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としており、設備投資資金や長期運転資金の調達につきましては、自己資金及び金融機関からの長期借入を基本としております。

なお、設備投資の詳細につきましては「第3 設備の状況」に記載のとおりであります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資につきましては、業務の効率化・工場及び事務所の維持改修・製品生産能力の増強を目的として、全体で393百万円の設備投資を実施いたしました。なお、有形固定資産の他、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

また、セグメントごとの設備投資については次のとおりであります。

(1) 建設事業

当連結会計年度は、提出会社の熊本支店新築工事を中心に337百万円の設備投資を実施いたしました。

(2) 防災安全事業

当連結会計年度は、設備投資の実施はありません。

(3) 化学品事業

当連結会計年度は、不溶性硫黄生産工場の製品倉庫の改修及び機械装置等の維持更新を中心に50百万円の設備投資を実施いたしました。

(4) 全社共通

当連結会計年度は、事務機器購入を中心に5百万円の設備投資を実施いたしました。

(注) 「第3 設備の状況」における各事項の記載については、消費税等抜き金額を表示しております。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2021年9月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)	
			建物	構築物	機械等	土地 (面積㎡)	リース資産		合計
本社 (福岡市東区)	全社、建設事業、 防災安全事業	事務所	160,536	48	13,238	144,598 (909)	1,220	319,642	56
福岡営業部 (福岡県糟屋郡粕屋町)	建設事業、防 災安全事業	事務所他	27,837	984	1,165	26,000 (1,231)	609	56,597	15
北九州営業部 北九州防災安全部 (北九州市八幡西区)	建設事業、防 災安全事業	事務所他	46,971	1,011	225	75,235 (2,000)	6,102	129,545	18
久留米営業部 (福岡県久留米市)	建設事業、防 災安全事業	事務所他	8,084	301	1,989	139,662 (1,026)		150,037	7
佐賀支店 (佐賀県佐賀市)	建設事業、防 災安全事業	事務所他	9,627	13	1,487	57,680 (1,110)		68,808	14
長崎支店 (長崎県長崎市)	建設事業、防 災安全事業	事務所他	6,031	21	162	14,216 (1,044)	1,529	21,960	10
熊本支店 (熊本市東区)	建設事業、防 災安全事業	事務所他	193,795	24,653	8,669	97,760 (1,971)		324,878	12
鹿児島支店 (鹿児島県鹿児島市)	建設事業、防 災安全事業	事務所他	50,181	257	256	129,849 (1,669)		180,544	15
宮崎支店 (宮崎県宮崎市)	建設事業、防 災安全事業	事務所他	22,138	162	127	18,300 (1,003)		40,728	5
大分支店 大分防災安全部 (大分県大分市)	建設事業、防 災安全事業	事務所他	12,550	323	1,801	51,568 (1,514)		66,243	12
木更津支店 (千葉県木更津市)	防災安全事業	事務所他	10,067	1,098	151	17,832 (575)		29,149	8
黒崎工場 (北九州市八幡西区)	化学品事業	生産設備他	208,170	10,786	57,582	156,181 (5,450)		432,719	27

- (注) 1 上記の金額には、建設仮勘定は含まれておりません。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3 生産設備である黒崎工場はセイミサルファー(不溶性硫黄)及び雑草アタック(環境型自然土防草舗装材)を生産しております。
4 現在休止中の主要な設備はありません。

(2) 国内子会社

2021年9月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)	
				建物	構築物	機械等	土地 (面積㎡)	リース 資産		合計
(株)旭友	本社 (宮崎県宮崎市)	建設事業、 防災安全事業	施工機器他			313	21,040 (206)		21,353	14
(株)二チボー	佐賀営業所 (佐賀県三養 基郡みやき 町)	建設事業	事務所、倉 庫、施工機器 他	26,297		19,422	55,135 (7,908)		100,855	5

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2 現在休止中の主要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社は、経済情勢や各業態の動向を捉え、設備投資を行っております。

(1) 新設

当連結会計年度において、新たに計画した重要な設備の新設はありません。

(2) 除却等

当連結会計年度において、新たに計画した重要な設備の除却等はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	18,000,000
優先株式	2,000,000
計	20,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2021年12月21日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,102,000	5,102,000	福岡証券取引所	単元株式数 100株 完全議決権株式であり、議決権内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
第1回優先株式 (注)1	2,000,000	2,000,000	非上場	単元株式数 100株 (注)2、3、4、5
計	7,102,000	7,102,000		

(注) 1 第1回優先株式は、企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第8項に規定する行使価額修正条項付新株予約権付社債券等であります。

2 当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の特質は以下のとおりであります。

第1回優先株式は、当社の普通株式の株価を基準として基準価額が修正され、取得と引換えに交付する普通株式数が変動します。行使価額修正条項の内容は(注)5に記載のとおりであります。

行使価額の修正基準は、毎年4月1日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の証券会員制法人福岡証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎事業日の終値の平均値といたします。

行使価額は、前項記述の平均値が138円を上回るときは138円を上限とし、41円を下回るときは41円を下限といたします。

当社は、いつでも法令の定めるところに従って、第1回優先株主との合意により当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等を取得し、法令の定めるところに従って消却することができます。

3 第1回優先株式の権利の行使に関する事項についての第1回優先株主との間の取り決めはありません。また、当社の株券の売買に関する事項についての第1回優先株主との間の取り決めはありません。

4 第1回優先株式は、第三者割当(債務の株式化 10億円)により発行されたものであります。

5 優先株式の内容は次のとおりであります。なお、会社法第322条第2項に規定する定款の定めはありません。また、第1回優先株式は、当社の自己資本の充実と財務体質の改善及び強化を目的として発行されたものであり、第1回優先株主との合意により株主総会において議決権を有しておりません。

優先期末配当金

(イ)当社は、剰余金の配当を支払うときは、毎事業年度の末日の最終の株主名簿に記載又は記録された優先株式を有する株主(以下「優先株主」という。)又は優先株式の登録株式質権者(以下「優先登録株式質権者」という。)に対し、当該事業年度の末日の最終の株主名簿に記載又は記録された普通株式を有する株主(以下「普通株主」という。)又は普通株式の登録株式質権者(以下「普通登録株式質権者」という。)に先立ち、1事業年度につき優先株式1株あたり下記(ロ)に定める額の剰余金の配当(以下「優先期末配当金」という。)を分配可能額がある限り必ず支払う。但し、当該事業年度において下記(ハ)に定める優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。

(ロ)優先期末配当金の額

1株あたりの優先期末配当金の額は、以下の算式に従い計算される金額又は50円のいずれか少ない額とする。初年度における優先期末配当金は、配当起算日から事業年度の最終日までの日数(初日および最終日を含む。)で日割計算した額とする。優先期末配当金は、円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を四捨五入する。

優先配当金 = 500円 × (日本円TIBOR + 1.50%)

「日本円TIBOR」とは、2005年3月28日または2005年10月1日以降の毎年10月1日(以下「優先配当算出基準日」という。)午前11時現在における日本円6ヶ月物トーキョー・インター・バンク・オファード・レートとして全国銀行協会によって公表される数値をいい、上記計算式においては、次回の優先配当算出基準日の前日までの各事業年度について適用される。但し、優先配当算出基準日が銀行休業日の場合は直前営業日を優先配当算出基準日とする。

優先配当算出基準日に日本円TIBORが公表されない場合、同日(当日が銀行休業日の場合は直前営業日)ロンドン時間午前11時にスクリーン・ページに表示されるロンドン銀行間市場出し手レート(ユーロ円LIBOR 6ヶ月物(360日ベース))として英国銀行協会(BBA)によって公表される数値又はこれに準ずると認められるものを日本円TIBORに代えて用いるものとする。

日本円TIBOR又はこれに代えて用いる数値は、%未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。

(ハ)優先中間配当金

当社は、中間配当金を支払うときは、優先株主又は優先登録株式質権者に対して、普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、優先株式1株につき各事業年度における優先期末配当金の2分の1に相当する額の金銭(以下「優先中間配当金」という。)を必ず支払う。優先中間配当金は、円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を四捨五入する。

(ニ)非累積条項

ある事業年度において、優先株主又は優先登録株式質権者に対して支払う剰余金の配当が優先期末配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

(ホ)非参加条項

優先株主又は優先登録株式質権者に対しては、優先期末配当金又は優先中間配当金を超えて剰余金の配当は行わない。

残余財産の分配

当社の残余財産を分配するときは、優先株主又は優先登録株式質権者に対し、普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、優先株式1株につき500円を支払う。

優先株主又は優先登録株式質権者に対しては、前記の金額を超えては残余財産の分配は行わない。

優先株式の取得請求と金銭の交付

(イ)優先株主は、2009年10月1日以降、毎年1月1日から1月31日までの期間(以下「取得請求可能期間」という。)において、当社に対して、毎事業年度に、前事業年度における分配可能額の2分の1に相当する金額を上限として、優先株式1株を取得するのと引換えに、当該優先株式の発行価額に相当する金銭の交付を請求することができる。この請求があった場合、当社は、取得請求可能期間満了の日から1ヶ月以内に、金銭を交付する。

(ロ)取得請求により交付すべき金銭の合計額が前事業年度における分配可能額の2分の1を超える場合、取得の順位は、取得請求可能期間経過後において実施する抽選その他の方法により決定する。

合意による取得・消却

(イ)当社は、いつでも法令の定めるところにしたがって優先株主との合意により、分配可能額を上限として、優先株式を有償で取得することができる。

(ロ)当社は、取得した優先株式を取締役会決議によって消却することができる。

議決権

優先株主は、株主総会において議決権を有しない。

種類株主総会の決議事項

法令に定める種類株主総会の承認事項および次の事項については、種類株主総会の承認を要する。

剰余金の配当、中間配当、自己株式取得(優先株主による取得請求権の行使及び優先株主との合意による有償取得を含み、無償取得、会社法の規定に基づく株式取得請求権に応じた買取、会社法第234条第4項に基づく1株に満たない端株の買取及び同法第197条第3項に基づく所在不明株主の株式の買取は含まない。)資本又は準備金の減少に伴う払戻し(以下あわせて「剰余金の分配等」という。)の結果、最終の貸借対照表上の金額を基準として算出した純資産額が10億円を下回ることになる剰余金の分配等の決定。

優先株式の取得請求と普通株式の交付

優先株主は、2008年4月1日以降いつでも、当社に対し、当該優先株式の取得を請求することができる。この場合、当社は、当該優先株主又は優先登録株式質権者に対し、優先株式1株と引換えに、払込価額を基準価額で除して得られる数の普通株式の交付を請求することができる。但し、前記普通株式の数の算出にあたっては1株に満たない端数が生じたときは、これを切り捨て、現金による調整は行わない。

基準価額

定款に定める取得請求が2008年4月1日から2009年3月31日までの間に行われた場合、138円(以下、「当初基準価額」という。)を基準価額とする。定款に定める取得請求が2009年4月1日以降に行われた場合については、毎年4月1日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の証券会員制法人福岡証券取引所の開設する市場における当社の普通株式の普通取引の毎取引日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。)を、同年4月1日より翌年3月31日までの1年間に取得請求する場合の基準価額とする。但し、前記の平均値が、当初基準価額を超えたときは当初基準価額を、当初基準価額の30%を下回ったときは当初基準価額の30%を、基準価額とする。

基準価額の調整

- (イ)優先株式の発行後に、次に掲げる各事由により当社普通株式数に変更を生ずる可能性がある場合は、次に定める算式(以下、「基準価額調整式」という。)により基準価額を調整する。

$$\text{調整後基準価額} = \text{調整前基準価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規発行普通株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行普通株式数}}$$

- (A)基準価額調整式に使用する時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合(自己株式を処分する場合を含む)
- (B)株式の分割により普通株式を発行する場合
- (C)基準価額調整式に使用する時価を下回る価額で普通株式への新株予約権を発行する場合又は基準価額調整式を使用する時価を下回る価額で普通株式を引換えとして交付する内容の取得請求権付株式を発行する場合
- (ロ)前項(A)から(C)に掲げる場合の他、合併、資本の減少又は普通株式の併合などにより基準価額の調整を必要とする場合には、合併比率、資本の減少の割合、併合割合などに即して、取締役会が適当と判断する価額に変更する。
- (ハ)基準価額調整式に使用する1株当たりの時価は、調整後基準価額を適用する日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の証券会員制法人福岡証券取引所の開設する市場における当社の普通株式の普通取引の毎取引日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。)とする。
- (ニ)基準価額調整式に使用する調整前基準価額は、調整後基準価額を適用する前日において有効な基準価額とし、また、基準価額調整式で使用する既発行普通株式数は、株主割当日がある場合はその日、また株主割当日がない場合は調整後基準価額を適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式数とする。
- (ホ)取得請求により交付する株式の内容
当社普通株式
優先株式併合・株式分割・株式無償割当て、募集株式等の割当てを受ける権利等
- (イ)当社は、法令に定める場合を除き、優先株式については、株式の併合又は分割を行わず、また優先株主に対しては、株式無償割当てを行わない。
- (ロ)当社は、優先株主に対しては募集株式又は募集新株予約権もしくは新株予約権付社債の割当てを受ける権利を与えず、新株予約権無償割当てを行わない。

(2) 【新株予約権等の状況】**【ストックオプション制度の内容】**

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

	第4四半期会計期間 (2021年7月1日から 2021年9月30日まで)	第84期 (2020年10月1日から 2021年9月30日まで)
当該期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(個)		
当該期間の権利行使に係る交付株式数(株)		
当該期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)		
当該期間の権利行使に係る資金調達額(千円)		
当該期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個)		
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)		
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)		
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(千円)		

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2008年2月1日 (注)		7,102,000	500,000	413,675		500,000

(注) 2007年12月21日開催の第70期定時株主総会における資本金の額の減少決議に基づくその他資本剰余金への振替であり、減資割合は54.7%であります。

(5) 【所有者別状況】

普通株式

2021年9月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)		6	3	69	4	2	1,287	1,371	
所有株式数 (単元)		5,070	16	24,960	121	2	20,847	51,016	400
所有株式数 の割合(%)		9.9	0.0	48.9	0.3	0.0	40.9	100.00	

(注) 自己株式61,795株は「個人その他」に617単元及び「単元未満株式の状況」に95株を含めて記載しております。

優先株式

2021年9月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)				1				1	
所有株式数 (単元)				20,000				20,000	
所有株式数 の割合(%)				100.00				100.00	

(6) 【大株主の状況】

所有株式数別

2021年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社FCP18	福岡市博多区上川端町12 - 20	2,000	28.41
伊藤忠丸紅住商テクノスチール株式会社	東京都千代田区大手町1 - 6 - 1	290	4.12
株式会社福岡銀行	福岡市中央区天神2 - 13 - 1	245	3.48
日鉄建材株式会社	東京都千代田区外神田4 - 14 - 1	220	3.12
株式会社西日本シティ銀行	福岡市博多区博多駅前3 - 1 - 1	191	2.71
株式会社にしけい	福岡市博多区店屋町5 - 10	188	2.67
日本乾溜工業従業員持株会	福岡市東区馬出1 - 11 - 11	169	2.41
大阪中小企業投資育成株式会社	大阪市北区中之島3 - 3 - 23	134	1.90
J F E 建材株式会社	東京都港区港南1 - 2 - 70	123	1.75
神鋼建材工業株式会社	兵庫県尼崎市丸島町46	120	1.70
日本乾溜工業取引先持株会	福岡市東区馬出1 - 11 - 11	108	1.54
計	-	3,788	53.82

(注) 株式会社FCP18が所有する2,000千株については、第1回優先株式につき、法令に別段の定めがある場合を除き、定款の定めにより株主総会において議決権を有しておりません。

所有議決権数別

2021年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権 に対する 所有議決権数 の割合(%)
伊藤忠丸紅住商テクノスチール株式会社	東京都千代田区大手町1 - 6 - 1	2,900	5.75
株式会社福岡銀行	福岡市中央区天神2 - 13 - 1	2,450	4.86
日鉄建材株式会社	東京都千代田区外神田4 - 14 - 1	2,200	4.36
株式会社西日本シティ銀行	福岡市博多区博多駅前3 - 1 - 1	1,910	3.78
株式会社にしけい	福岡市博多区店屋町5 - 10	1,880	3.73
日本乾溜工業従業員持株会	福岡市東区馬出1 - 11 - 11	1,697	3.36
大阪中小企業投資育成株式会社	大阪市北区中之島3 - 3 - 23	1,340	2.65
J F E 建材株式会社	東京都港区港南1 - 2 - 70	1,230	2.44
神鋼建材工業株式会社	兵庫県尼崎市丸島町46	1,200	2.38
日本乾溜工業取引先持株会	福岡市東区馬出1 - 11 - 11	1,082	2.14
計		17,889	35.49

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	優先株式 2,000,000		「1 株式等の状況」の「(1)株式の総数等」の「発行済株式」の注記参照
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 61,700		議決権内容に何ら限度のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,039,900	50,399	同上
単元未満株式	普通株式 400		同上
発行済株式総数	7,102,000		
総株主の議決権		50,399	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式95株が含まれております。

【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日本乾溜工業株式会社	福岡市東区馬出1-11-11	61,700		61,700	0.87
計		61,700		61,700	0.87

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	33	22
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年12月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式				
その他()				
保有自己株式数	61,795		61,795	

(注) 当期間における保有自己株式には、2021年12月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主各位への利益還元を経営の重要課題と認識しており、安定的な経営基盤の確保に努め、株主配当につきましては、安定的に継続することを基本方針としております。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、事業年度の業績、今後の事業展開及び財務状況並びに株主の皆様への利益配分等を総合的に勘案し、普通株式につきましては、1株当たり12円の配当としております。また、第1回優先株式につきましては発行要領の定めに従い、1株当たり8円の配当としております。

内部留保資金の使途につきましては、今後の事業展開への備えとしていくこととしております。

なお、当社は、期末配当と中間配当の年2回の剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2021年12月21日 定時株主総会決議	普通株式	60,482	12
	第1回優先株式	16,000	8

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は企業価値を高めることと併せて、経営理念である「環境にやさしく安全な社会の創造に向けてあくなき挑戦を続ける」のもと「お客様からの評価と収益性を高める」という経営目的を実現するためには、経営における健全性と効率性に加え、透明性を高めつつ、機動的な意思決定と適正な運営を行うことが重要であるとの強い認識を持たねばならないと考えております。そのためにも、社会的企業としての責任と遂行を図り、コンプライアンス（法令遵守）を徹底させ、コーポレート・ガバナンス（企業統治）の強化に努めなければならないと考えております。さらにタイムリーディスクロージャー（適時開示）を実施することで、株主をはじめとする全てのステークホルダー（利害関係者）から支持される企業を目指しております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

(イ) 企業統治の体制の概要

() 取締役会

取締役会は、取締役7名（うち社外取締役2名）で構成されており、毎月1回の定例取締役会及び必要に応じて臨時取締役会を開催し、経営の方針、法令で定められた事項及びその経営に関する重要事項を決定いたします。

また、業務執行のスピードアップと執行責任の明確化を図るため、代表取締役を中心に、業務執行取締役のもとで、生産・技術・営業・管理の各部門が業務執行を行う体制を構築しております。

() 監査役会

監査役会は、監査役3名（うち社外監査役2名）で構成され、原則として2ヶ月毎に開催しております。各監査役は「監査役会規程」及び「監査役監査基準」に基づき、取締役の職務遂行の状況を客観的な立場で監査し、経営監視機能の充実に努めております。

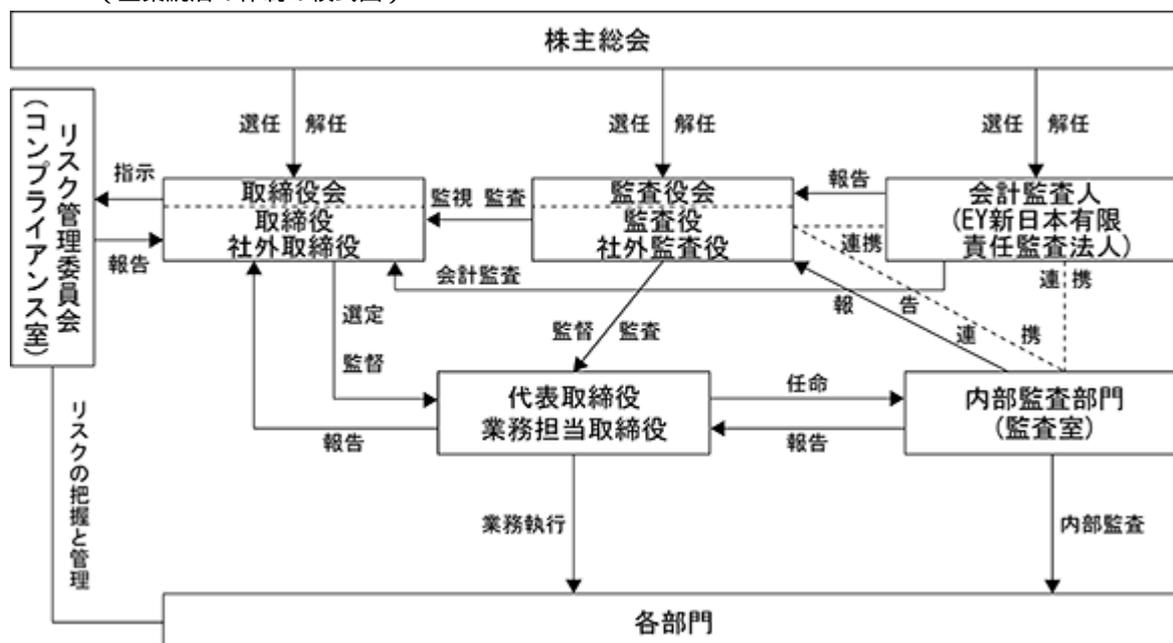
() 会計監査

会計監査は、EY新日本有限責任監査法人に依頼しており、通常の会計監査のほか、会計上の課題について随時指導を受けることにより、適切な開示に向けた会計処理の改善等に努めております。

(各設置機関の構成員)

各設置機関の構成員につきましては、「4 コーポレート・ガバナンスの状況等(2) 役員の状況及び(3) 監査の状況」に記載のとおりであります。

(企業統治の体制の模式図)



(ロ) 企業統治の体制を採用する理由

当社は、社外取締役2名を含む7名で構成される取締役会と、社外監査役2名を含む3名で構成される監査役設置会社方式を採用しております。また、3名を独立役員として福岡証券取引所に届け出ており、経営監視機能の客観性及び中立性の確保を図っております。当社の規模における経営の監視機能という面においては、十分に機能する体制が整っているものと考えております。

企業統治に関するその他の事項

(イ) 内部統制システムの整備の状況

2006年5月15日付で、当社は、会社法に基づく内部統制システムの構築に関する基本方針を定め、また、2009年10月28日付、2015年5月1日付で一部見直しを行っております。経営の適法性及び効率性の確保、ならびに経営を阻害する可能性のあるリスクに対する管理に努めるとともに、今後激変する環境の変化に対処できる、経営体制の整備充実を図ってまいります。

(ロ) リスク管理体制の整備の状況

コンプライアンス経営を積極的に推進するため、「カンリュウグループ コンプライアンス・マニュアル～私たちの行動基準～」を定め、リスク管理規程に則って、リスク管理の徹底を図っております。

(ハ) 提出会社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社グループの業務の適正については、「関係会社管理規程」に従い管理しております。「関係会社管理規程」は、関係会社に対する全般的な管理方針、管理組織について定めており、関係会社に関する業務の円滑化および管理の適正化を図り、関係会社を指導・育成し、相互の利益の促進向上に努めております。

また、当社グループの業務執行の状況については、「内部監査規程」に基づき、内部監査担当が関係会社に対し、原則として毎年1回以上、定期または臨時に、実地監査を行っております。また、実地監査報告書は、内部監査担当の意見を付して代表取締役社長に報告し、監査の結果に基づいて、必要があれば関係会社に対して指示または勧告を行っております。

(二) 責任限定契約の内容の概要

当社は、2015年12月18日開催の第78期定時株主総会で定款を変更し、取締役（業務執行取締役等を除く）及び監査役の責任限定契約に関する規定を設けております。

当社定款に基づき、当社が社外役員と締結した責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります。

() 社外取締役

当社と社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

() 社外監査役

当社と社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

(ホ) 取締役の定数

当社は、2007年12月21日開催の第70期定時株主総会で定款を変更し、取締役は3名以上7名以内とする旨を定款に定めております。

(ヘ) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

また、取締役の選任決議については、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

(ト) 取締役会で決議できる株主総会決議事項

() 自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財政政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするために会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

() 中間配当の決定

当社は、中間配当について、株主への機動的な利益還元を行うことを可能とするために会社法第454条第5項の規定に基づき、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。

(チ) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(リ) 優先株式について議決権を有しないこととしている理由

当社の第1回優先株式は、当社の自己資本の充実と財務体質の改善及び強化を目的として発行されたものであり、優先株主との合意により株主総会において議決権を有しておりません。

(ヌ) 役員等賠償責任保険契約に関する事項

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社及び子会社の全ての役員（取締役及び監査役）とし、保険料は全額当社が負担しております。被保険者が役員としての業務に起因して、損害賠償請求がなされた場合に係る損害賠償金及び訴訟費用等を補うものです。但し、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

(2) 【役員の状況】

役員の一覧

男性10名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	伊 東 幸 夫	1963年 8 月23日生	1982年 4 月 正晃化学薬品株式会社(現 正晃株式会社)入社 1992年10月 当社入社 2007年10月 当社佐賀支店長 2012年12月 当社執行役員佐賀支店長 2013年10月 当社執行役員営業統括部長 2015年10月 当社執行役員営業統括部長・建設事業部長 2015年12月 当社取締役営業統括部長・建設事業部長 2017年 8 月 当社代表取締役社長事業本部長 2020年10月 当社代表取締役社長営業本部長 2021年10月 当社代表取締役社長(現任)	(注) 3	普通株式 7
専務取締役 経営管理本部長	大 谷 友 昭	1960年12月 2 日生	1984年 4 月 株式会社福岡銀行入行 2010年 4 月 同行融資部部长 2011年 4 月 同行本店営業部コーポレート営業第三部コーポレート営業部長 2013年 4 月 同行融資統括部長 2015年 4 月 同行パブリックソリューション部長 2016年 4 月 株式会社親和銀行(現株式会社十八親和銀行)取締役常務執行役員 2018年 4 月 ふくぎん保証株式会社代表取締役社長 2018年11月 当社入社 顧問 2018年12月 当社専務取締役管理本部長 2019年 7 月 当社専務取締役経営管理本部長(現任)	(注) 3	普通株式 1
取締役 建設事業本部長	今 田 暢 也	1962年 3 月15日生	1982年 4 月 当社入社 1993年 6 月 当社佐世保出張所長 2000年 6 月 当社佐賀支店営業二課長 2002年 6 月 当社長崎支店営業二課長 2004年12月 当社長崎支店長 2012年12月 当社執行役員長崎支店長 2013年10月 当社執行役員技術工事統括部長 2015年12月 当社取締役技術工事統括部長 2017年10月 当社取締役建設事業部工事統括部長 2019年 6 月 当社取締役建設事業部工事統括部担当 2020年10月 当社取締役(広域工事部管掌) 2021年10月 当社取締役建設事業本部長(現任)	(注) 3	普通株式 5

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 防災安全事業本部長	田 吹 一 茂	1962年 6 月26日生	1985年 4 月 1999年 4 月 2005年 6 月 2005年10月 2006年10月 2012年 4 月 2015年12月 2016年12月 2020年10月 2021年 4 月 2021年10月	当社入社 当社総務部総務課長 当社総務企画部副部長 当社営業推進部副部長・防災関連 推進担当室長 当社防災安全部副部長 当社北九州防災安全部長 当社執行役員防災安全事業部長・ 防災安全推進部長・北九州防災安 全部長 当社取締役防災安全事業部長・防 災安全推進部長 当社取締役防災安全推進部長・北 九州防災安全部長（営業本部管 掌） 当社取締役防災安全推進部長（営 業本部管掌） 当社取締役防災安全事業本部長 （現任）	(注) 3	普通株式 3
取締役 建設事業本部副本部長・ 営業企画部長	荒 木 強	1967年 3 月25日生	1987年 4 月 1994年10月 2007年 6 月 2010年 7 月 2016年10月 2017年 8 月 2017年12月 2019年 1 月 2020年10月 2021年10月	株式会社金剛建機（現 金剛株式 会社）入社 当社入社 当社熊本支店課長 当社熊本支店長 当社福岡本社営業部長 当社執行役員営業統括部長・建設 事業部長 当社取締役建設事業部営業統括部 長・福岡ブロック長 当社取締役建設事業部営業統括部 長 当社取締役南九州ブロック長（営 業本部管掌） 当社取締役建設事業本部副本部 長・営業企画部長（現任）	(注) 3	普通株式 3
取締役	春 山 九州男	1944年 9 月13日生	1973年 4 月 1974年 4 月 1992年 4 月 2000年 4 月 2001年 4 月 2002年 4 月 2003年 6 月 2012年 4 月 2018年12月	福岡県弁護士会にて弁護士登録 春山法律事務所開設代表弁護士 （現任） 福岡県弁護士会副会長 福岡県弁護士会会長 日本弁護士連合会副会長 福岡県弁護士会常議員会議長 ふくおか債権回収株式会社取締役 公益財団法人アクロス福岡理事 （現任） 当社社外取締役（現任）	(注) 3	
取締役	安 藤 大 輔	1977年12月12日生	2000年 4 月 2018年10月 2021年10月 2021年12月	株式会社福岡銀行入行 同行産業金融部部長代理 株式会社福岡キャピタルパート ナーズ投資事業部長（現任） 当社社外取締役（現任）	(注) 3	
監査役 （常勤）	大 塚 道 夫	1959年10月22日生	1983年 4 月 2009年 4 月 2014年11月 2016年 4 月 2020年 4 月 2020年12月	株式会社福岡銀行入行 同行柳川支店支店長 福岡商事株式会社取締役部長 福銀事務サービス株式会社常務取 締役 当社入社顧問 当社監査役（現任）	(注) 4	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	熊谷善昭	1980年9月29日生	2004年10月 第二東京弁護士会にて弁護士登録 2005年12月 福岡県弁護士会に登録換え 徳永・松崎・斉藤法律事務所入所 2011年4月 同法律事務所パートナー弁護士 2013年8月 公益財団法人九配記念育英会理事 2016年1月 徳永・松崎・斉藤法律事務所マネージングパートナー弁護士(現任) 2016年6月 公益財団法人福岡労働衛生研究所理事(現任) 2018年12月 当社補欠監査役 2019年3月 当社監査役(現任)	(注)4	
監査役	児玉邦康	1972年7月23日生	1996年10月 株式会社プライムシステム開発入社 1997年8月 中央監査法人入所 2001年4月 公認会計士登録 2003年6月 公認情報システム監査人(CISA)登録 2005年5月 税理士登録 2005年8月 児玉公認会計士事務所所長 2007年8月 如水監査法人代表社員(現任) 2013年3月 有限責任事業組合如水コンサルティング代表社員(現任) 2013年5月 如水税理士法人代表社員(現任) 2019年12月 当社補欠監査役 2020年12月 当社監査役(現任)	(注)4	
計					普通株式 21

- (注) 1 取締役 春山九州男、安藤大輔氏は、社外取締役であります。
 2 監査役 熊谷善昭、児玉邦康の両氏は、社外監査役であります。
 3 取締役の任期は、2021年9月期に係る定時株主総会終結の時から2022年9月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 4 監査役の任期は、2020年9月期に係る定時株主総会終結の時から2024年9月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 5 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
池田早織	1983年6月8日生	2010年12月 福岡県弁護士会登録 2011年1月 徳永・松崎・斉藤法律事務所入所 2017年10月 西南学院大学非常勤講師 2021年4月 徳永・松崎・斉藤法律事務所パートナー弁護士(現任) 2021年12月 当社補欠監査役(現任)	(注)	

(注) 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。

社外取締役及び社外監査役

(イ) 社外取締役及び社外監査役の員数

当社は、社外取締役2名、社外監査役2名を選任しております。

(ロ) 社外取締役又は社外監査役と提出会社との人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係

社外取締役春山九州男氏は、春山法律事務所の代表弁護士及び公益財団法人アクロス福岡の理事であります。兼職先と当社との間には特別の利害関係はなく、また、同氏との特別の利害関係もありません。

社外取締役安藤大輔氏と当社の間には特別の利害関係はありません。

社外監査役熊谷善昭氏は、徳永・松崎・斉藤法律事務所のマネージングパートナー弁護士であり、当社は、同法律事務所に所属する他の弁護士との間で法律顧問契約を締結しておりますが、同氏との間には、過去から現在に至るまで、顧問契約、コンサルティング契約等は一切なく、同氏との特別の利害関係はありません。また、同氏は公益財団法人福岡労働衛生研究所理事を務められておりますが、兼職先と当社との間には特別の利害関係はありません。

社外監査役児玉邦康氏は、如水監査法人、有限責任事業組合如水コンサルティング及び如水税理士法人の代表社員であります。各兼職先と当社との間には特別の利害関係はなく、また、同氏との特別の利害関係もありません。

(八) 社外取締役又は社外監査役が企業統治において果たす機能及び役割

当社社外取締役又は社外監査役は、法令、財務及び会計等に関する幅広い経験と豊富な見識等に基づき、専門的かつ客観的な視点から取締役の職務遂行を監視し、経営の透明性を高める重要な役割を担っております。

(二) 社外取締役又は社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準または方針の内容

社外取締役又は社外監査役には、株主の負託を受けた実効性のある経営監視機能が期待されており、かつ客観性、中立性の確保が求められると考え、そのため、法令、財務及び会計等に関する専門的な知見を有する外部有識者を選任しております。

なお、当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、選任に当たっては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣からの独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。

(ホ) 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、取締役会を通じて必要な情報の収集及び意見の表明を行い、適宜そのフィードバックを受けることで、内部監査部門や会計監査人と相互に連携を図っております。また、監査室、内部統制担当部門である総務人事部及び会計監査人との密接な連携を保つために定期的な情報交換を行い、監査の有効性、効率性を高めております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査及び内部監査

(イ) 監査役監査の状況

監査役監査につきましては、常勤監査役を中心に取締役会などの重要会議に出席し、取締役とは職務を異にする独立機関であることを十分に認識し積極的に意見を表明しており、十分な経営チェックを行える体制が整っております。また、当社の会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人から会計監査の内容について十分な説明を受け、適時会計面でのアドバイスを受けるとともに情報の交換を行うなどの連携を図っております。

当事業年度において当社は監査役会を年11回（2020年12月18日以降年6回）開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	役職名	開催回数	出席回数
大塚 道夫	監査役（常勤）	6回	6回
熊谷 善昭	監査役（非常勤）	11回	10回
児玉 邦康	監査役（非常勤）	6回	6回

監査役会における検討事項は、監査方針及び監査実施計画、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性等であります。

また、監査役の活動として、取締役会等との意思疎通・情報交換や子会社からの事業報告の確認及び子会社の往査、会計監査人からの監査の実施状況・結果の確認を行っております。

(ロ) 内部監査の状況

当社の内部監査については、社長直轄で監査室を設置し、内部監査担当3名を配置して「内部監査規程」に基づき、会社財産及び業務を適正に把握し、経営の合理化並びに能率の増進に寄与するとともに、内部統制担当部門である総務人事部とも連携を図りながら、意思疎通を図り、併せて各管掌業務相互の連絡・調整に努めております。

会計監査の状況

(イ) 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

(ロ) 継続監査期間

16年間

(ハ) 業務を執行した公認会計士

業務執行社員 吉村 祐二

業務執行社員 波田 博之

(ニ) 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士9名、その他20名であります。

(ホ) 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められるときは、監査役会全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告します。

また、監査役会は、会計監査人の職務遂行状況等を総合的に判断し、監査の適正性及び信頼性が確保できないと認めたときは、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。

監査役会は、当社の財務・経理部門及び内部監査部門並びに会計監査人から、会計監査人の独立性・監査体制・監査の実施状況や品質等に関する情報を収集し、適正な監査が行われていることを確認しております。

これらを鑑みて、監査役会はEY新日本有限責任監査法人を再任することが適当であると判断しております。

(ヘ) 監査役及び監査役会による監査法人の評価

会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の結果、EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると評価しております。

(ト) 監査報酬の内容等

() 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	24,780	2,730	34,460	6,180
連結子会社				
計	24,780	2,730	34,460	6,180

(注) 当連結会計年度は上記以外に、前連結会計年度に係る追加報酬として当連結会計年度中に支出した額が4,744千円あります。

(非監査業務の内容)

前連結会計年度

当社における非監査業務の内容は、収益認識会計基準導入支援であります。

当連結会計年度

当社における非監査業務の内容は、収益認識会計基準導入支援であります。

() 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬()を除く)

該当事項はありません。

() その他重要な報酬の内容

該当事項はありません。

() 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、監査計画、監査項目の概要、監査日数等を勘案し、監査役会の同意を得て決定しております。

() 監査役会が会計監査人の監査報酬に同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、前期の監査実績の分析・評価、監査計画の監査時間・配員計画、会計監査人の職務遂行状況、報酬見積の相当性を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬額につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

(イ) 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当社は、役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりませんが、役員報酬規程に従い世間水準及び対従業員給与との均衡を考慮して決定しており、また株主総会で承認された報酬等の総額の範囲内において、業績や経営内容等を考慮し、取締役の報酬については取締役会の決議により、監査役の報酬については監査役会の決議により決定しております。

(ロ) 役員の報酬等に関する株主総会の決議

1995年12月21日開催の株主総会において、取締役報酬限度額（使用人兼務取締役の使用人分の報酬を除く。）を月額12,000千円以内、監査役報酬限度額を月額4,000千円以内と決議されております。なお、当該株主総会の開催時における取締役の員数は9名、監査役の員数は3名であります。

(ハ) 役員の報酬等の額の決定過程における取締役会の活動

2021年12月21日開催の定時株主総会後の取締役会において、代表取締役社長伊東幸夫に役員報酬の決定を一任し、当社グループの業績、個々の職責及び実績などを総合的に勘案した上で、各取締役への配分を決議しております。また、監査役への配分は監査役会の協議により決議しております。なお、取締役会において、役員報酬の決定を代表取締役社長に一任した理由は、当社グループの業績等を勘案しつつ、各取締役の評価を行うために最も適しているのが代表取締役社長であると判断したためであります。

(二) 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬	賞与	
取締役 (社外取締役を除く。)	113,280	97,080		16,200	6
監査役 (社外監査役を除く。)	7,680	7,080		600	2
社外役員	10,800	10,200		600	4

(注) 1 賞与の額は、当期中に役員賞与引当金として費用処理した役員賞与引当金繰入額17,400千円であります。
2 上記の人数及び報酬等の額には、2020年12月18日開催の第83期定時株主総会終結の時をもって退任した監査役2名（うち社外監査役1名）及びその支給額を含んでおります。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である役員が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は配当によって利益を得ることを目的とする株式を純投資目的である投資株式とし、それ以外の当社グループの企業価値の向上に資すると判断し保有する株式を純投資目的以外の目的である投資株式として区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

(保有方針)

当社は、中長期的な企業価値向上に資すると認められる株式を保有することとしております。

株式保有の合理性の検証については、毎年第2四半期会計期間中に、取締役等が毎週実施する役員会議にて個別銘柄ごとの合理性を協議します。その結果、保有の合理性がないと判断した株式については、社内規程に基づき稟議決裁又は取締役会での決議の上、適時削減を行います。

(保有の合理性の検証方法)

・定性的検証

個別銘柄ごとに、当該関連企業との良好な関係を維持していることやその良好な関係が中長期的に継続可能であること等を検証します。

・定量的検証

個別銘柄ごとに、当該関連企業との営業取引金額合計が継続的に一定水準まで達しているか検証します。

(取締役会等における検証の内容)

2021年3月15日に行われた役員会議にて、個別銘柄ごとに保有の合理性を協議しております。その結果、保有の合理性がなくなったと判断した株式が2件抽出されたため、社内規程に基づいた手続きを行った上で当事業年度内にすべて売却しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	6	26,858
非上場株式以外の株式	17	642,588

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式	6	5,415	取引先持株会への拠出による株式取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	2	24,779
非上場株式以外の株式	2	25,140

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)ケー・エフ・シー	96,000	96,000	当社の主要な取引先であり、特に建設事業において中長期的な資材調達の安定化に資する事となることから、当社の経営戦略上保有が適当と判断しております。 (注2)	有
	188,640	215,040		
丸紅(株)	144,137	140,658	当社の主要な取引先のグループ会社であり、特に建設事業において中長期的な資材調達の安定化に資する事となることから、当社の経営戦略上保有が適当と判断しております。 同社との良好な関係の維持・強化のため、取引先持株会への拠出によって株式を取得しております。 (注2)	無
	134,509	83,621		
積水樹脂(株)	30,775	30,775	当社の主要な取引先であり、特に建設事業において中長期的な資材調達の安定化に資する事となることから、当社の経営戦略上保有が適当と判断しております。 (注2)	有
	65,704	67,612		
(株)重松製作所	65,000	65,000	当社の主要な取引先であり、特に防災安全事業において中長期的な防災安全衛生用品調達の安定化に資する事となることから、当社の経営戦略上保有が適当と判断しております。 (注2)	有
	57,655	72,605		
昭和鉄工(株)	19,700	19,700	当社の主要な取引先であり、特に建設事業において中長期的な資材調達の安定化に資する事となることから、当社の経営戦略上保有が適当と判断しております。 (注2)	有
	37,036	37,036		
(株)マルタイ	8,400	8,400	同社との良好な関係を維持することによって安定株主の確保に資する事となることから、当社の経営戦略上保有が適当と判断しております。 (注2)	有
	28,980	33,600		
山九(株)	5,174	4,990	当社の主要な取引先であり、特に防災安全事業において中長期的な受注の安定化に資する事となることから、当社の経営戦略上保有が適当と判断しております。 同社との良好な関係の維持・強化のため、取引先持株会への拠出によって株式を取得しております。 (注2)	無
	26,806	20,637		
JFEホールディングス(株)	15,371	14,788	当社の主要な取引先であり、特に建設事業において中長期的な資材調達の安定化に資する事となることから、当社の経営戦略上保有が適当と判断しております。 同社との良好な関係の維持・強化のため、取引先持株会への拠出によって株式を取得しております。 (注2)	無
	26,085	10,825		
大石産業(株)	10,500	10,500	同社との良好な関係を維持することによって安定株主の確保に資する事となることから、当社の経営戦略上保有が適当と判断しております。 (注2)	有
	18,637	18,396		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
四国化成工業(株)	11,000	11,000	当社の主要な取引先であり、特に建設事業において中長期的な資材調達の安定化に資する事となることから、当社の経営戦略上保有が適当と判断しております。 (注2)	無
	15,400	12,815		
コーアツ工業(株)	3,224	3,099	当社の主要な取引先であり、特に建設事業において中長期的な資材調達の安定化に資する事となることから、当社の経営戦略上保有が適当と判断しております。 同社との良好な関係の維持・強化のため、取引先持株会への拠出によって株式を取得しております。 (注2)	無
	14,493	12,226		
伊藤忠商事(株)	2,100	2,100	当社の主要な取引先のグループ会社であり、特に建設事業において中長期的な資材調達の安定化に資する事となることから、当社の経営戦略上保有が適当と判断しております。 (注2)	無
	6,881	5,638		
エムケー精工(株)	17,000	17,000	同社との良好な関係を維持することによって安定株主の確保に資する事となることから、当社の経営戦略上保有が適当と判断しております。 (注2)	有
	6,868	5,661		
アゼアス(株)	6,000	6,000	当社の主要な取引先であり、特に防災安全事業において中長期的な防災安全衛生用品調達の安定化に資する事となることから、当社の経営戦略上保有が適当と判断しております。 (注2)	有
	4,254	4,572		
東京製綱(株)	3,866	3,609	当社の主要な取引先であり、特に建設事業において中長期的な資材調達の安定化に資する事となることから、当社の経営戦略上保有が適当と判断しております。 同社との良好な関係の維持・強化のため、取引先持株会への拠出によって株式を取得しております。 (注2)	無
	3,792	1,876		
日本道路(株)	445	419	当社の主要な取引先であり、特に建設事業において中長期的な資材調達の安定化に資する事となることから、当社の経営戦略上保有が適当と判断しております。 同社との良好な関係の維持・強化のため、取引先持株会への拠出によって株式を取得しております。 (注2)	無
	3,767	3,224		
宇部興産(株)	1,400	1,400	当社の主要な取引先であり、特に建設事業において中長期的な資材調達の安定化に資する事となることから、当社の経営戦略上保有が適当と判断しております。 (注2)	無
	3,077	2,479		
(株)前田製作所		70,000	同社の上場廃止に伴い特定投資株式に該当しなくなりました。(注3)	有
		31,430		
世紀東急工業(株)		26,693	当事業年度に売却を行いました。	無
		21,354		
日鉄物産(株)		220	当事業年度に売却を行いました。	無
		658		

(注) 1. 貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超える銘柄数が60銘柄に満たないため、保有する上場株式の全銘柄について記載しております。

2. 定量的な保有効果については、銘柄の関連企業との営業取引金額等を使用しているため、営業戦略上の秘密保持の観点から記載することが困難であります。

3. (株)前田製作所は、2021年9月29日付で上場廃止となり特定投資株式に該当しなくなったため、当事業年度の株式数及び貸借対照表計上額を「-」で記載しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの
該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)第2条の規定に基づき、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)により作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)の連結財務諸表及び事業年度(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等に的確に対応できる体制を整備するために公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構や監査法人等が主催する各種研修に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年9月30日)	当連結会計年度 (2021年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,942,098	3,760,195
受取手形・完成工事未収入金等	4,221,509	4,219,189
電子記録債権	50,749	92,029
未成工事支出金	701,892	262,775
商品及び製品	173,708	108,454
仕掛品	12,391	11,652
原材料及び貯蔵品	9,933	10,052
その他	54,461	31,977
貸倒引当金	2,723	2,572
流動資産合計	8,164,021	8,493,754
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1 1,405,272	1 1,710,387
減価償却累計額	792,519	829,792
建物及び構築物(純額)	612,753	880,595
機械、運搬具及び工具器具備品	959,667	977,075
減価償却累計額	801,261	847,592
機械、運搬具及び工具器具備品(純額)	158,405	129,482
土地	1 1,214,449	1 1,269,584
リース資産	12,222	19,002
減価償却累計額	6,418	9,540
リース資産(純額)	5,803	9,461
建設仮勘定	1,210	-
有形固定資産合計	1,992,621	2,289,123
無形固定資産		
のれん	940,964	836,412
顧客関連資産	417,189	317,932
その他	13,873	12,718
無形固定資産合計	1,372,026	1,167,062
投資その他の資産		
投資有価証券	1 698,517	1 681,773
長期貸付金	75	-
繰延税金資産	47,529	57,751
差入保証金	14,944	14,000
その他	48,980	57,761
貸倒引当金	26,383	26,213
投資その他の資産合計	783,664	785,074
固定資産合計	4,148,312	4,241,261
資産合計	12,312,333	12,735,015

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年9月30日)	当連結会計年度 (2021年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	1 3,161,172	1 3,046,305
1年内返済予定の長期借入金	1 115,200	1 115,200
リース債務	2,444	3,495
未払法人税等	239,594	295,197
未成工事受入金	387,010	134,245
賞与引当金	198,724	258,000
役員賞与引当金	17,333	22,608
株主優待引当金	4,580	4,540
その他	400,906	349,216
流動負債合計	4,526,965	4,228,809
固定負債		
長期借入金	1 675,200	1 560,000
リース債務	3,359	5,965
繰延税金負債	127,903	90,299
退職給付に係る負債	108,120	114,800
資産除去債務	-	13,745
その他	45	45
固定負債合計	914,628	784,855
負債合計	5,441,593	5,013,665
純資産の部		
株主資本		
資本金	413,675	413,675
資本剰余金		
資本準備金	500,000	500,000
その他資本剰余金	198,570	198,570
資本剰余金合計	698,570	698,570
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	5,470,383	6,323,358
利益剰余金合計	5,470,383	6,323,358
自己株式	10,009	10,032
株主資本合計	6,572,619	7,425,571
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	316,564	313,301
退職給付に係る調整累計額	18,443	17,522
その他の包括利益累計額合計	298,120	295,778
純資産合計	6,870,739	7,721,350
負債純資産合計	12,312,333	12,735,015

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	当連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)
売上高		
完成工事高	7,723,094	10,038,991
商品売上高	6,203,379	7,424,487
製品売上高	483,310	583,173
売上高合計	14,409,783	18,046,652
売上原価		
完成工事原価	5,623,862	7,141,362
商品売上原価	5,470,426	6,502,544
製品売上原価	367,608	392,871
売上原価合計	11,461,897	14,036,778
売上総利益		
完成工事総利益	2,099,231	2,897,629
商品売上総利益	732,952	921,943
製品売上総利益	115,702	190,302
売上総利益合計	2,947,886	4,009,874
販売費及び一般管理費		
従業員給料手当	735,989	947,167
法定福利費	161,891	209,286
減価償却費	67,009	155,817
のれん償却額	-	104,551
貸倒引当金繰入額	110	386
賞与引当金繰入額	151,092	209,400
役員賞与引当金繰入額	17,333	22,608
退職給付費用	33,588	46,768
株主優待引当金繰入額	4,580	4,540
その他	876,075	978,073
販売費及び一般管理費合計	2,047,449	2,678,600
営業利益	900,437	1,331,273
営業外収益		
受取利息	97	30
受取配当金	23,123	22,449
受取賃貸料	9,051	14,999
受取手数料	11,250	17,515
雑収入	11,196	13,080
営業外収益合計	54,719	68,074
営業外費用		
支払利息	1,085	7,344
支払手数料	234	1,483
リース解約損	624	-
雑損失	110	498
営業外費用合計	2,054	9,327
経常利益	953,101	1,390,021

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	当連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)
特別利益		
投資有価証券売却益	37,549	28,252
特別利益合計	37,549	28,252
特別損失		
固定資産除却損	1,699	-
投資有価証券売却損	812	1,029
投資有価証券評価損	8,598	-
特別損失合計	10,110	1,029
税金等調整前当期純利益	980,540	1,417,244
法人税、住民税及び事業税	372,842	548,776
法人税等調整額	21,130	50,910
法人税等合計	351,711	497,866
当期純利益	628,829	919,377
非支配株主に帰属する当期純利益	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益	628,829	919,377

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	当連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)
当期純利益	628,829	919,377
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	4,704	3,263
退職給付に係る調整額	7,630	920
その他の包括利益合計	1 2,926	1 2,342
包括利益	625,903	917,035
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	625,903	917,035
非支配株主に係る包括利益		

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年10月 1 日 至 2020年 9 月30日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	413,675	500,000	198,570	698,570	4,902,916	4,902,916
当期変動額						
剰余金の配当					61,362	61,362
親会社株主に帰属する当期純利益					628,829	628,829
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						
当期変動額合計					567,467	567,467
当期末残高	413,675	500,000	198,570	698,570	5,470,383	5,470,383

	株主資本		その他の包括利益累計額			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	10,009	6,005,151	311,860	10,813	301,046	6,306,198
当期変動額						
剰余金の配当		61,362				61,362
親会社株主に帰属する当期純利益		628,829				628,829
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			4,704	7,630	2,926	2,926
当期変動額合計		567,467	4,704	7,630	2,926	564,541
当期末残高	10,009	6,572,619	316,564	18,443	298,120	6,870,739

当連結会計年度(自 2020年10月 1日 至 2021年 9月30日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	413,675	500,000	198,570	698,570	5,470,383	5,470,383
当期変動額						
剰余金の配当					66,402	66,402
親会社株主に帰属する当期純利益					919,377	919,377
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						
当期変動額合計					852,975	852,975
当期末残高	413,675	500,000	198,570	698,570	6,323,358	6,323,358

	株主資本		その他の包括利益累計額			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	10,009	6,572,619	316,564	18,443	298,120	6,870,739
当期変動額						
剰余金の配当		66,402				66,402
親会社株主に帰属する当期純利益		919,377				919,377
自己株式の取得	22	22				22
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			3,263	920	2,342	2,342
当期変動額合計	22	852,952	3,263	920	2,342	850,610
当期末残高	10,032	7,425,571	313,301	17,522	295,778	7,721,350

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	当連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	980,540	1,417,244
減価償却費	130,444	209,299
のれん償却額		104,551
貸倒引当金の増減額(は減少)	110	320
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	8,778	6,679
工事損失引当金の増減額(は減少)	2,648	
賞与引当金の増減額(は減少)	15,984	59,276
役員賞与引当金の増減額(は減少)	2,196	5,275
株主優待引当金の増減額(は減少)	70	40
固定資産除却損	699	
受取利息及び受取配当金	23,221	22,479
支払利息	1,085	7,344
投資有価証券評価損益(は益)	8,598	
投資有価証券売却損益(は益)	36,737	27,223
売上債権の増減額(は増加)	376,747	40,205
未成工事受入金の増減額(は減少)	226	252,764
たな卸資産の増減額(は増加)	43,536	504,991
仕入債務の増減額(は減少)	102,132	114,866
その他	129,732	20,777
小計	984,107	1,835,985
利息及び配当金の受取額	23,226	22,479
利息の支払額	1,518	7,281
法人税等の支払額	352,877	495,741
営業活動によるキャッシュ・フロー	652,937	1,355,442
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	73,437	396,062
無形固定資産の取得による支出	2,260	
投資有価証券の取得による支出	7,409	6,304
投資有価証券の売却による収入	97,660	49,688
貸付金の回収による収入	5,950	180
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2 1,218,425	
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,197,921	352,497
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	800,000	
長期借入金の返済による支出	9,600	115,200
リース債務の返済による支出	26,547	3,122
自己株式の取得による支出		22
配当金の支払額	61,320	66,502
財務活動によるキャッシュ・フロー	702,532	184,847
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	157,548	818,097
現金及び現金同等物の期首残高	2,784,549	2,942,098
現金及び現金同等物の期末残高	1 2,942,098	1 3,760,195

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 4社

連結子会社の名称

佐賀安全産業 株式会社

株式会社 旭友

株式会社 大邦興産

株式会社 二チボー

なお、株式会社二チボーは2020年8月31日に全株式を取得し、連結の範囲に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。

なお、当連結会計年度より連結子会社の株式会社二チボーの決算日を6月30日から9月30日へ変更しております。
この変更による連結財務諸表に与える影響はありません。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は、原価法(連結貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法)

(イ) 未成工事支出金

個別法による原価法

(ロ) 商品、原材料

移動平均法による原価法

(ハ) 製品、仕掛品

総平均法による原価法

(ニ) 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

長期前払費用
定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

役員賞与引当金

役員の賞与の支給に充てるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

株主優待引当金

株主優待制度に伴う費用に備えるため、株主優待制度に基づき発生すると見込まれる額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定率法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

完成工事高の計上は、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を適用し、その他の工事契約については工事完成基準を適用しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、投資効果の発現する期間を合理的に見積もり、その見積期間に応じて均等償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 株式会社二チポーののれん及び識別可能な無形資産（顧客関連資産）の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

のれん	836,412千円
顧客関連資産	317,932千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

計上した金額の算出方法

株式会社二チポーとの企業結合により取得したのれんは、被取得企業の今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力として、取得原価と被取得企業の識別可能資産及び負債の企業結合日時点の時価との差額で計上しております。また、顧客関連資産は外部の企業価値専門家を関与させて、事業計画を基に既存顧客から生み出すことが期待される超過収益の現在価値として算定しております。

これらは、いずれも、その効果の及ぶ期間にわたって、定額法により定期的に償却しております。

なお、のれん及び顧客関連資産の減損の兆候の把握においては、株式取得時の当初事業計画と実績との比較に基づき、超過収益力等の毀損の有無を検討しております。

主要な仮定

減損の判定に必要な事業計画の見積りにおける主要な仮定は、売上高及び売上総利益率の予測であります。売上高及び売上総利益率ともに、過年度の実績と市場環境とを勘案して見積っております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

主要な仮定は見積りの不確実性を伴うため、重要な変更が生じ超過収益力が毀損していると判断された場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表において、のれん及び顧客関連資産の減損損失が計上される可能性があります。

2. 工事進行基準の適用における工事原価総額の見積り

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

工事進行基準による完成工事高	1,159,490千円
----------------	-------------

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

計上した金額の算出方法

工事進行基準による収益は、工事進捗度に基づき測定され、進捗度は工事原価総額に対する当連結会計年度末までの発生原価の割合に基づき算定されます。

工事原価総額の見積りは、個別の工事ごとに作成される実行予算書を基礎としております。

主要な仮定

工事進行基準の適用における工事原価総額の見積りは、工事に対する専門的な知識と施工経験を有する施工管理者による一定の仮定と判断を伴うものであります。

また、工事は一般に長期にわたることから、工事の進行途上における工事契約の変更や工期の変更、大規模自然災害の発生及び感染症のまん延による工事の中断や大幅な遅延等を原因とする材料費や労務費等の変動が生じる可能性があります。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

主要な仮定に記載した工事原価総額等の見積りは、工事の進捗に伴い見直しが行われることにより、翌連結会計年度の連結財務諸表に影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1：顧客との契約を識別する。
- ステップ2：契約における履行義務を識別する。
- ステップ3：取引価格を算定する。
- ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年9月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の収束時期は不透明な状況が継続すると見込まれるものの、当連結会計年度における当社グループの経営状況から、翌連結会計年度においても重要な影響はないと想定して、固定資産の減損等にかかる会計上の見積りを行っております。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年9月30日)	当連結会計年度 (2021年9月30日)
建物及び構築物	292,254千円	281,751千円
土地	533,957	533,957
投資有価証券	13,649	11,947
計	839,861	827,655
	前連結会計年度 (2020年9月30日)	当連結会計年度 (2021年9月30日)
仕入債務	13,649千円	11,947千円
長期借入金(1年内返済予定を含む)	790,400	675,200
	804,049	687,147

(連結損益計算書関係)

1 「固定資産除却損」の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	当連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)
建物及び構築物	97千円	- 千円
機械、運搬具及び工具器具備品	512	-
ソフトウェア	90	-
計	699	-

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	当連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	39,861千円	13,186千円
組替調整額	28,950	13,768
税効果調整前	10,910	581
税効果額	6,205	2,681
その他有価証券評価差額金	4,704	3,263
退職給付に係る調整額		
当期発生額	16,710	7,138
組替調整額	5,737	8,462
税効果調整前	10,972	1,324
税効果額	3,342	403
退職給付に係る調整額	7,630	920
その他の包括利益合計	2,926	2,342

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首(株)	増加(株)	減少(株)	当連結会計年度末(株)
普通株式	5,102,000			5,102,000
第1回優先株式	2,000,000			2,000,000
合計	7,102,000			7,102,000

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首(株)	増加(株)	減少(株)	当連結会計年度末(株)
普通株式	61,762			61,762

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年12月20日 定時株主総会	普通株式	45,362	9	2019年9月30日	2019年12月23日
	第1回 優先株式	16,000	8	2019年9月30日	2019年12月23日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年12月18日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	50,402	10	2020年9月30日	2020年12月21日
	第1回 優先株式	利益剰余金	16,000	8	2020年9月30日	2020年12月21日

当連結会計年度(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首(株)	増加(株)	減少(株)	当連結会計年度末(株)
普通株式	5,102,000			5,102,000
第1回優先株式	2,000,000			2,000,000
合計	7,102,000			7,102,000

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首(株)	増加(株)	減少(株)	当連結会計年度末(株)
普通株式	61,762	33	-	61,795

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取りによる増加 33株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年12月18日 定時株主総会	普通株式	50,402	10	2020年9月30日	2020年12月21日
	第1回 優先株式	16,000	8	2020年9月30日	2020年12月21日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年12月21日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	60,482	12	2021年9月30日	2021年12月22日
	第1回 優先株式	利益剰余金	16,000	8	2021年9月30日	2021年12月22日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	当連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)
現金及び預金	2,942,098千円	3,760,195千円
現金及び現金同等物	2,942,098	3,760,195

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)

株式の取得により新たに株式会社ニチポーを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式会社ニチポー株式の取得価額と株式会社ニチポー取得のための支出(純増)との関係は次のとおりです。

なお、暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しの内容を反映しております。

流動資産	987,740千円
固定資産	477,777
のれん	940,964
流動負債	563,553
固定負債	142,929
株式の取得価額	1,700,000
現金及び現金同等物	481,574
差引：取得のための支出	1,218,425

当連結会計年度(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、提出会社の本社における基幹システムのハードウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い短期的な金融商品等に限定し、銀行からの借入により資金を調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びに金融商品に係るリスク管理体制

営業債権である受取手形・完成工事未収入金等及び電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、当社グループの営業管理規程及び営業債権管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに主な取引先の信用状況を定期的に把握することでリスクの低減を図っております。

有価証券及び投資有価証券のうち上場株式については、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価を把握することにより管理を行っております。

営業債務である支払手形及び工事未払金等は、1年以内の支払期日であります。

借入金の用途は、運転資金、設備投資資金及び関係会社株式取得資金であります。なお、デリバティブ取引は行っておりません。

営業債務及び借入金は、流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)に晒されておりますが、当社グループは、月次で資金繰計画を作成・更新するなどの方法により管理しております。

長期借入金(1年以内返済予定を含む)は変動金利の借入金であり、金利の変動リスクに晒されておりますが、経済情勢や金融情勢を注視し、金利動向に応じた資金調達を実施することでリスク管理を行っております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません(注3を参照ください。)

前連結会計年度(2020年9月30日)

	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	2,942,098	2,942,098	
(2) 受取手形・完成工事未収入金等	4,221,509	4,221,509	
(3) 電子記録債権	50,749	50,749	
(4) 投資有価証券	670,372	670,372	
資産計	7,884,729	7,884,729	
(1) 支払手形・工事未払金等	(3,161,172)	(3,161,172)	
(2) 長期借入金(1年以内返済予定を含む)	(790,400)	(790,400)	
負債計	(3,951,572)	(3,951,572)	

当連結会計年度(2021年9月30日)

	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	3,760,195	3,760,195	
(2) 受取手形・完成工事未収入金等	4,219,189	4,219,189	
(3) 電子記録債権	92,029	92,029	
(4) 投資有価証券	652,702	652,702	
資産計	8,724,117	8,724,117	
(1) 支払手形・工事未払金等	(3,046,305)	(3,046,305)	
(2) 長期借入金(1年以内返済予定を含む)	(675,200)	(675,200)	
負債計	(3,721,505)	(3,721,505)	

(注) 1 負債で計上しているものは、()で表示しております。

2 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形・完成工事未収入金等、(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっており、その他の有価証券は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

負債

(1) 支払手形・工事未払金等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 長期借入金（1年以内返済予定を含む）

長期借入金については、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映することから時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

3 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	2020年9月30日	2021年9月30日
非上場株式	28,145	29,071

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)投資有価証券」には含めておりません。

4 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2020年9月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,940,707			
受取手形・完成工事未収入金等	4,221,509			
電子記録債権	50,749			
合計	7,212,965			

当連結会計年度（2021年9月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,758,880			
受取手形・完成工事未収入金等	4,219,189			
電子記録債権	92,029			
合計	8,070,098			

5 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2020年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金(1年以内返済予定を含む)	115,200	115,200	115,200	115,200	115,200	214,400
合計	115,200	115,200	115,200	115,200	115,200	214,400

当連結会計年度(2021年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金(1年以内返済予定を含む)	115,200	115,200	115,200	115,200	115,200	99,200
合計	115,200	115,200	115,200	115,200	115,200	99,200

(有価証券関係)

1 その他有価証券で時価のあるもの

前連結会計年度(2020年9月30日)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの)			
株式	646,129	232,387	413,741
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの)			
株式	24,243	32,862	8,619
合計	670,372	265,250	405,122

(注)表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

当連結会計年度(2021年9月30日)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの)			
株式	651,822	238,610	413,211
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの)			
株式	880	953	73
合計	652,702	239,563	413,138

(注)表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	97,660	37,549	812

当連結会計年度(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	49,688	28,252	1,029

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。

また、連結子会社は、確定拠出型の制度として中小企業退職金共済制度または建設業退職金共済制度に加入しております。なお、一部の連結子会社は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	当連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)
退職給付債務の期首残高	626,448千円	589,576千円
勤務費用	43,713	42,884
利息費用	4,313	4,030
数理計算上の差異の発生額	7,900	4,891
退職給付の支払額	76,998	50,652
その他		6,081
退職給付債務の期末残高	589,576	584,647

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	当連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)
年金資産の期首残高	527,106千円	481,455千円
期待運用収益	10,444	9,509
数理計算上の差異の発生額	24,611	3,571
事業主からの拠出額	25,502	25,018
退職給付の支払額	56,985	36,583
その他		5,981
年金資産の期末残高	481,455	469,847

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2020年9月30日)	当連結会計年度 (2021年9月30日)
積立型制度の退職給付債務	589,576千円	584,647千円
年金資産	481,455	469,847
	108,120	114,800
非積立型制度の退職給付債務		
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	108,120	114,800
退職給付に係る負債	108,120	114,800
退職給付に係る資産		
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	108,120	114,800

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	当連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)
勤務費用	43,713千円	42,723千円
利息費用	4,313	4,030
期待運用収益	10,444	9,509
数理計算上の差異の費用処理額	5,794	9,786
その他	175	
確定給付制度に係る退職給付費用	31,613	47,031

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、勤務費用に計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	当連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)
数理計算上の差異	10,972千円	1,324千円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年9月30日)	当連結会計年度 (2021年9月30日)
未認識数理計算上の差異	26,522千円	25,198千円

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年9月30日)	当連結会計年度 (2021年9月30日)
債券	18.3%	16.7%
株式	25.9%	27.5%
生命保険会社の一般勘定	51.8%	52.5%
その他	4.0%	3.3%
合計	100.0%	100.0%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	当連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)
割引率	0.4～0.8%	0.4～0.8%
長期期待運用収益率	2.0%	2.0%

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、当連結会計年度8,812千円であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別内訳

	前連結会計年度 (2020年9月30日)	当連結会計年度 (2021年9月30日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	8,199千円	8,289千円
賞与引当金	60,531	78,586
税務上の繰越欠損金	15,025	7,894
退職給付に係る負債	32,933	35,309
投資有価証券評価損	44,904	44,881
その他	55,889	65,077
繰延税金資産小計	217,484	240,039
評価性引当額	57,749	60,725
繰延税金資産合計	159,735	179,314
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	97,156	99,837
顧客関連資産		108,923
その他	23	3,100
繰延税金負債合計	97,179	211,861
繰延税金資産(負債)の純額	62,555	32,547

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年9月30日)	当連結会計年度 (2021年9月30日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	1.2%	0.9%
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	0.1%	0.1%
住民税均等割等	2.0%	1.0%
株式取得関連費用	3.0%	0.0%
のれんの償却		2.3%
評価性引当額の増減	0.6%	0.2%
その他	0.1%	0.4%
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	35.9%	35.1%

(企業結合等関係)

企業結合に係る暫定的な会計処理の確定

2020年8月31日に株式を取得し、2020年9月30日をみなし取得日として企業結合を行った株式会社ニチボーとの企業結合について、前連結会計年度末において暫定的な会計処理を行っていましたが、第1四半期連結会計期間に確定しております。

この暫定的な会計処理の確定に伴い、当連結会計年度の連結財務諸表に含まれる比較情報において取得原価の当初配分額に重要な見直しが反映されており、のれんとして計上していた金額の一部を組み替えております。

この結果、暫定的に算定されたのれんの金額1,215,224千円は、会計処理の確定により274,260千円減少し、940,964千円となっております。また、前連結会計年度末は、顧客関連資産が417,189千円、繰延税金負債が142,929千円それぞれ増加しております。顧客関連資産の測定にあたっては、既存顧客の残存率及び割引率を主要な仮定として利用しております。

なお、のれんの償却期間は9年で、のれん以外の無形固定資産に配分された顧客関連資産は効果の及ぶ期間(主として9年)で償却しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、「建設事業」及び「防災安全事業」並びに「化学品事業」の3つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「建設事業」は、交通安全施設・法面・環境メンテナンス・地盤改良・地すべり対策工事の施工及び資材販売を行っております。「防災安全事業」は、防災安全衛生用品・保安用品等の販売を行っております。「化学品事業」は、不溶性硫黄の製造・販売及び環境型自然土防草材の製造・販売を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」と同一であります。

また、報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であり、セグメント間の内部売上高及び内部振替高等は市場価格を勘案して一般取引条件と同様に決定しております。

なお、当社は、事業セグメントに資産を配分しておりませんが、当該資産にかかる減価償却費についてはその使用状況等によった合理的な基準に従い事業セグメントに配分しております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額(注) 2
	建設事業	防災安全事業	化学品事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	11,805,435	2,189,403	414,945	14,409,783		14,409,783
セグメント間の内部売上高 又は振替高		284		284	284	
計	11,805,435	2,189,687	414,945	14,410,068	284	14,409,783
セグメント利益	1,254,692	207,397	36,358	1,498,448	598,010	900,437
その他の項目						
減価償却費	51,041	4,152	30,342	85,536	44,907	130,444

(注) 1 . セグメント利益の調整額 598,010千円は、報告セグメントに配分していない全社費用598,010千円であり
ます。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 . セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3 . セグメント資産については、経営資源の配分の決定及び業績を評価するための検討対象となっていないた
め記載しておりません。

当連結会計年度(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額(注) 2
	建設事業	防災安全事業	化学品事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	14,585,643	2,968,583	492,425	18,046,652		18,046,652
セグメント間の内部売上高 又は振替高		935		935	935	
計	14,585,643	2,969,519	492,425	18,047,587	935	18,046,652
セグメント利益	1,538,838	293,512	98,048	1,930,400	599,127	1,331,273
その他の項目						
減価償却費	150,137	6,383	30,357	186,877	22,422	209,299
のれんの償却	104,551			104,551		104,551

(注) 1 . セグメント利益の調整額 599,127千円は、報告セグメントに配分していない全社費用599,127千円であり
ます。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 . セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3 . セグメント資産については、経営資源の配分の決定及び業績を評価するための検討対象となっていないた
め記載しておりません。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額	連結財務諸表 計上額
	建設事業	防災安全事業	化学品事業	計		
当期償却額						
当期末残高	940,964			940,964		940,964

当連結会計年度(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額	連結財務諸表 計上額
	建設事業	防災安全事業	化学品事業	計		
当期償却額	104,551			104,551		104,551
当期末残高	836,412			836,412		836,412

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	当連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)
1株当たり純資産額	1,161円60銭	1,330円37銭
1株当たり当期純利益金額	121円59銭	179円23銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	51円18銭	74円83銭

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	当連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	628,829	919,377
普通株主に帰属しない金額(千円)	16,000	16,000
(うち優先配当金(千円))	(16,000)	(16,000)
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	612,829	903,377
普通株式の期中平均株式数(千株)	5,040	5,040
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	16,000	16,000
(うち優先配当金(千円))	(16,000)	(16,000)
普通株式増加数(千株)	7,246	7,246
(うち優先株式(千株))	(7,246)	(7,246)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在 株式の概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	115,200	115,200	1.0	
1年以内に返済予定のリース債務	2,444	3,495		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	675,200	560,000	1.0	2022年10月1日～ 2027年8月20日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	3,359	5,965		2022年10月1日～ 2026年3月17日
合計	796,203	684,661		

(注) 1 リース債務の「平均利率」については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

2 長期借入金の平均利率については、借入金の期末日時点の利率を記載しております。

3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	115,200	115,200	115,200	115,200
リース債務	2,575	1,356	1,356	678

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	4,435,410	10,805,673	13,856,763	18,046,652
税金等調整前四半期(当期)純利益金額 (千円)	298,335	1,193,940	1,204,936	1,417,244
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額 (千円)	195,672	804,045	796,782	919,377
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	38.32	159.53	158.08	179.23

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額 (円)	38.32	120.70	1.44	21.15

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年9月30日)	当事業年度 (2021年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,122,000	2,844,650
受取手形	2 799,389	2 918,714
電子記録債権	39,606	90,495
完成工事未収入金	2 2,101,290	2 1,561,039
売掛金	2 1,149,533	2 1,268,670
未成工事支出金	281,395	244,086
商品	165,319	102,465
製品	7,583	5,435
原材料	5,728	5,713
仕掛品	12,391	11,652
貯蔵品	3,995	4,257
前渡金	114	46
前払費用	3,724	4,087
短期貸付金	180	75
未収入金	4,982	4,292
その他	20,597	7,227
貸倒引当金	1,000	1,000
流動資産合計	6,716,832	7,071,909
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 1,290,475	1 1,538,817
減価償却累計額	694,290	727,338
建物(純額)	596,185	811,478
構築物	106,422	135,005
減価償却累計額	92,371	94,432
構築物(純額)	14,051	40,573
機械及び装置	678,617	691,229
減価償却累計額	580,686	609,687
機械及び装置(純額)	97,930	81,542
車両運搬具	12,260	14,390
減価償却累計額	6,890	9,375
車両運搬具(純額)	5,370	5,015
工具、器具及び備品	98,110	95,012
減価償却累計額	72,017	71,927
工具、器具及び備品(純額)	26,093	23,085
土地	1 1,193,409	1 1,193,409
リース資産	12,222	19,002
減価償却累計額	6,418	9,540
リース資産(純額)	5,803	9,461
建設仮勘定	1,210	-
有形固定資産合計	1,940,053	2,164,566

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年9月30日)	当事業年度 (2021年9月30日)
無形固定資産		
ソフトウェア	990	550
電話加入権	10,648	10,648
無形固定資産合計	11,638	11,198
投資その他の資産		
投資有価証券	1 687,243	1 669,447
関係会社株式	1 1,831,696	1 1,833,396
出資金	7,860	7,860
従業員に対する長期貸付金	75	-
破産更生債権等	4,216	4,406
長期前払費用	86	7,705
繰延税金資産	26,429	34,999
差入保証金	12,030	11,091
その他	34,218	34,124
貸倒引当金	25,453	26,213
投資その他の資産合計	2,578,401	2,576,818
固定資産合計	4,530,093	4,752,583
資産合計	11,246,925	11,824,492
負債の部		
流動負債		
支払手形	1 1,437,480	1 1,481,813
工事未払金	576,503	2 546,655
買掛金	841,739	828,497
1年内返済予定の長期借入金	1 115,200	1 115,200
リース債務	2,444	3,495
未払金	146,661	124,570
未払費用	55,343	60,285
未払法人税等	187,342	213,804
未成工事受入金	35,863	92,227
前受金	57,908	-
預り金	7,138	7,360
賞与引当金	180,000	203,880
役員賞与引当金	13,980	17,400
株主優待引当金	4,580	4,540
設備関係支払手形	2,627	14,682
その他	93,070	70,065
流動負債合計	3,757,884	3,784,479
固定負債		
長期借入金	1 675,200	1 560,000
リース債務	3,359	5,965
退職給付引当金	80,478	87,904
資産除去債務	-	13,745
固定負債合計	759,037	667,615
負債合計	4,516,921	4,452,094

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年9月30日)	当事業年度 (2021年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	413,675	413,675
資本剰余金		
資本準備金	500,000	500,000
その他資本剰余金	198,570	198,570
資本剰余金合計	698,570	698,570
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	5,311,203	5,957,243
利益剰余金合計	5,311,203	5,957,243
自己株式	10,009	10,032
株主資本合計	6,413,439	7,059,456
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	316,564	312,941
評価・換算差額等合計	316,564	312,941
純資産合計	6,730,004	7,372,397
負債純資産合計	11,246,925	11,824,492

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	当事業年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)
売上高		
完成工事高	6,828,674	6,797,492
商品売上高	6,292,505	7,588,399
製品売上高	488,106	591,919
売上高合計	13,609,286	14,977,811
売上原価		
完成工事原価	5,159,924	5,110,923
商品売上原価	5,442,930	6,491,989
製品売上原価	367,608	392,871
売上原価合計	10,970,463	11,995,784
売上総利益		
完成工事総利益	1,668,749	1,686,569
商品売上総利益	849,575	1,096,409
製品売上総利益	120,498	199,047
売上総利益合計	2,638,823	2,982,026
販売費及び一般管理費		
荷造運搬費	45,298	57,637
役員報酬	112,530	114,360
従業員給料手当	699,881	778,446
法定福利費	148,159	166,775
福利厚生費	29,530	30,636
交際費	13,356	7,682
旅費及び交通費	26,157	24,820
通信費	29,458	33,410
事務用消耗品費	105,001	71,591
車両費	27,076	31,800
水道光熱費	13,286	13,494
地代家賃	13,604	11,668
支払リース料	55,161	58,330
減価償却費	66,370	51,297
租税公課	48,789	51,549
諸会費	11,606	11,371
貸倒引当金繰入額	1,725	759
役員賞与引当金繰入額	13,980	17,400
賞与引当金繰入額	132,368	157,376
退職給付費用	31,272	36,841
株主優待引当金繰入額	4,580	4,540
雑費	181,281	281,331
販売費及び一般管理費合計	1,807,026	2,013,120
営業利益	831,797	968,905

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	当事業年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)
営業外収益		
受取利息	1 162	26
受取配当金	23,120	21,862
受取賃貸料	1 9,275	1 11,473
受取手数料	1 17,136	1 21,590
雑収入	1 11,727	1 12,970
営業外収益合計	61,422	67,924
営業外費用		
支払利息	1,085	7,344
支払手数料	180	1,429
リース解約損	624	-
雑損失	102	488
営業外費用合計	1,992	9,262
経常利益	891,226	1,027,567
特別利益		
投資有価証券売却益	37,549	28,252
特別利益合計	37,549	28,252
特別損失		
固定資産除却損	2 609	-
投資有価証券売却損	812	1,029
投資有価証券評価損	8,598	-
特別損失合計	10,020	1,029
税引前当期純利益	918,755	1,054,790
法人税、住民税及び事業税	311,239	353,447
法人税等調整額	13,696	11,098
法人税等合計	297,542	342,348
当期純利益	621,212	712,441

【完成工事原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)		当事業年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	
		金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)
材料費		2,251,993	43.7	2,216,985	43.4
労務費	2	118,785	2.3	109,482	2.1
外注費		2,297,366	44.5	2,342,967	45.9
経費	3	491,779	9.5	441,488	8.6
(うち人件費)		(135,818)	(2.6)	(120,420)	(2.4)
合計		5,159,924	100.0	5,110,923	100.0

(注) 1 原価計算の方法は、個別原価計算によってあり、工事ごとに原価を材料費、労務費、外注費及び経費の要素別に実際原価をもって分類集計しております。

2 工事に係る人件費のうち、直接作業に従事した人件費相当額を労務費としております。

3 経費のうち主なものは次のとおりであります。

	前事業年度		当事業年度
機械賃借料	98,244千円	機械賃借料	64,241千円
車両費	33,013	車両費	35,535
減価償却費	32,246	減価償却費	13,113

【商品売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度	当事業年度
		(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日) 金額(千円)	(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日) 金額(千円)
商品期首たな卸高		75,564	165,319
当期商品仕入高		5,679,498	6,608,000
計		5,755,063	6,773,320
他勘定への振替高		146,812	178,865
商品期末たな卸高		165,319	102,465
商品売上原価		5,442,930	6,491,989

(注) 他勘定への振替高は次のとおりであります。

	前事業年度		当事業年度
未成工事支出金及び 完成工事原価への振替高	142,953千円	未成工事支出金及び 完成工事原価への振替高	168,125千円
販売費及び一般 管理費への振替高	3,859	販売費及び一般 管理費への振替高	10,739

【製品売上原価明細書】

		前事業年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	当事業年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
製品期首たな卸高		4,648	7,583
当期製品製造原価		379,421	402,588
計		384,069	410,171
他勘定への振替高		8,878	11,863
製品期末たな卸高		7,583	5,435
製品売上原価		367,608	392,871

(注) 他勘定への振替高は次のとおりであります。

	前事業年度	当事業年度
未成工事支出金 への振替高	7,862千円	11,445千円
その他	1,015	418

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	413,675	500,000	198,570	698,570	4,751,353	4,751,353
当期変動額						
剰余金の配当					61,362	61,362
当期純利益					621,212	621,212
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						
当期変動額合計					559,850	559,850
当期末残高	413,675	500,000	198,570	698,570	5,311,203	5,311,203

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	10,009	5,853,589	311,860	311,860	6,165,449
当期変動額					
剰余金の配当		61,362			61,362
当期純利益		621,212			621,212
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			4,704	4,704	4,704
当期変動額合計		559,850	4,704	4,704	564,554
当期末残高	10,009	6,413,439	316,564	316,564	6,730,004

当事業年度(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	413,675	500,000	198,570	698,570	5,311,203	5,311,203
当期変動額						
剰余金の配当					66,402	66,402
当期純利益					712,441	712,441
自己株式の取得						
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						
当期変動額合計					646,039	646,039
当期末残高	413,675	500,000	198,570	698,570	5,957,243	5,957,243

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	10,009	6,413,439	316,564	316,564	6,730,004
当期変動額					
剰余金の配当		66,402			66,402
当期純利益		712,441			712,441
自己株式の取得	22	22			22
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			3,623	3,623	3,623
当期変動額合計	22	646,016	3,623	3,623	642,393
当期末残高	10,032	7,059,456	312,941	312,941	7,372,397

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は、原価法(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

未成工事支出金

個別法による原価法

商品

移動平均法による原価法

製品及び仕掛品

総平均法による原価法

原材料

移動平均法による原価法

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用していません。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

定額法を採用しております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

- (2) 賞与引当金
従業員の賞与の支給に充てるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。
- (3) 役員賞与引当金
役員の賞与の支給に充てるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。
- (4) 株主優待引当金
株主優待制度に伴う費用に備えるため、株主優待制度に基づき発生すると見込まれる額を計上しております。
- (5) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
- 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- 数理計算上の差異の費用処理方法
数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定率法により、発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

4 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

完成工事高の計上は、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を適用し、その他の工事契約については工事完成基準を適用しております。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税に相当する額の会計処理は、税抜方式によっております。

（重要な会計上の見積り）

1. 株式会社ニチポー株式の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

関係会社株式 1,797,284千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

計上した金額の算出方法

当社は、株式会社ニチポー（以下、同社）を事業計画に基づくのれん及び識別可能な無形固定資産（顧客関連資産）等を加味した価額で取得しており、総資産の15.2%を占めております。

同社株式は、時価を把握することが極めて困難と認められる株式であることから、当該株式の発行会社の超過収益力等を反映した実質価額が著しく低下した時は、相当の減額を行う処理（減損処理）をすることとしています。

超過収益力が当事業年度末日において維持されているか否かを評価する際には、同社の事業計画の達成状況や市場環境等を総合的に評価して判断しております。

主要な仮定

事業計画の見積りにおける主要な仮定は、売上高及び売上総利益率の予測であります。売上高及び売上総利益率ともに、過年度の実績と市場環境とを勘案して見積っております。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

主要な仮定は見積りの不確実性を伴うため、重要な変更が生じ超過収益力が毀損していると判断された場合には、評価損が計上される可能性があります。

2. 工事進行基準の適用における工事原価総額の見積り

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

工事進行基準による完成工事高 380,937千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り) 2. 工事進行基準の適用における工事原価総額の見積り」に記載した内容と同一であります。

(表示方法の変更)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積りについて、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年9月30日)	当事業年度 (2021年9月30日)
建物	292,254千円	281,751千円
土地	533,957	533,957
投資有価証券	13,649	11,947
関係会社株式	1,795,584	1,797,284
計	2,635,445	2,624,939

	前事業年度 (2020年9月30日)	当事業年度 (2021年9月30日)
仕入債務	13,649千円	11,947千円
長期借入金(1年以内返済予定を含む)	790,400	675,200
	804,049	687,147

2 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年9月30日)	当事業年度 (2021年9月30日)
受取手形	56,433千円	2,782千円
完成工事未収入金	27,638	68,532
売掛金	98,220	85,992
工事未払金		366

(損益計算書関係)

- 1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	当事業年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)
受取利息	111千円	- 千円
受取賃貸料	1,379	2,367
受取手数料	6,000	6,000
雑収入	1,239	1,239

- 2 「固定資産除却損」の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	当事業年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)
建物	97千円	千円
構築物	0	
機械及び装置	373	
工具、器具及び備品	139	
計	609	

(有価証券関係)

前事業年度(2020年9月30日現在)

子会社株式(貸借対照表計上額1,831,696千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(2021年9月30日現在)

子会社株式(貸借対照表計上額1,833,396千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

- 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

	前事業年度 (2020年9月30日)	当事業年度 (2021年9月30日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	8,057千円	8,289千円
賞与引当金	54,828	62,101
退職給付引当金	24,513	26,775
投資有価証券評価損	44,904	44,881
その他	48,621	53,261
繰延税金資産小計	180,925	195,309
評価性引当額	57,316	57,524
繰延税金資産合計	123,608	137,785
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	97,156	99,684
その他	23	3,100
繰延税金負債合計	97,179	102,785
繰延税金資産(負債)の純額	26,429	34,999

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年9月30日)	当事業年度 (2021年9月30日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	1.2%	0.9%
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	0.2%	0.1%
住民税均等割等	2.1%	1.1%
評価性引当額の増減	0.7%	0.0%
その他	0.5%	0.2%
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	32.4%	32.5%

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)
(投資有価証券)		
(その他有価証券)		
(株)ケー・エフ・シー	96,000	188,640
丸紅(株)	144,137	134,509
積水樹脂(株)	30,775	65,704
(株)重松製作所	65,000	57,655
昭和鉄工(株)	19,700	37,036
(株)マルタイ	8,400	28,980
山九(株)	5,174	26,806
J F E ホールディングス(株)	15,371	26,085
大石産業(株)	10,500	18,637
四国化成工業(株)	11,000	15,400
コーアツ工業(株)	3,224	14,493
(株)前田製作所	70,000	12,250
福岡建設コンサルタント(株)	20,000	11,083
伊藤忠商事(株)	2,100	6,881
エムケー精工(株)	17,000	6,868
アゼアス(株)	6,000	4,254
その他7銘柄	35,777	14,162
計	560,160	669,447

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物	1,290,475	253,988	5,646	1,538,817	727,338	38,400	811,478
構築物	106,422	29,150	567	135,005	94,432	2,628	40,573
機械及び装置	678,617	13,337	725	691,229	609,687	29,717	81,542
車両運搬具	12,260	2,130		14,390	9,375	2,484	5,015
工具、器具及び備品	98,110	13,739	16,837	95,012	71,927	16,655	23,085
土地	1,193,409			1,193,409			1,193,409
リース資産	12,222	6,780		19,002	9,540	3,122	9,461
建設仮勘定	1,210	298,600	299,810				
有形固定資産計	3,392,729	617,726	323,587	3,686,868	1,522,301	93,009	2,164,566
無形固定資産							
ソフトウェア	10,058			10,058	9,508	440	550
電話加入権	10,648			10,648			10,648
無形固定資産計	20,706			20,706	9,508	440	11,198
長期前払費用	1,054	7,713		8,768	1,062	94	7,705
繰延資産							
繰延資産計							

(注) 1 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	熊本支店事務所建設	195,624千円
構築物	熊本支店外構工事	24,954

2 当期償却額の内訳は、次のとおりであります。

完成工事原価及び 未成工事支出金への配賦額	11,855千円
製造原価	30,357
販売費及び一般管理費	51,297
計	93,509

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	26,453	1,799		1,040	27,213
賞与引当金	180,000	203,880	180,000		203,880
役員賞与引当金	13,980	17,400	13,980		17,400
株主優待引当金	4,580	4,540	4,580		4,540

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替えによる戻入額1,000千円及び債権回収による戻入額40千円です。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	10月1日から9月30日まで
定時株主総会	12月中
基準日	9月30日
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告は、電子公告により行います。(URL: http://www.kanryu.co.jp/) ただし、電子公告によることのできない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行います。
株主に対する特典	9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主様のうち、1,000株以上を保有する株主の皆様に対し、3,000円分の「Q U Oカード」を贈呈いたします。 なお、1,000株以上の株式の保有期間が継続して3年以上の株主様には、上記に換えて5,000円分の「Q U Oカード」を贈呈させていただきます。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。
 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類並び に確認書	事業年度 (第83期)	自 2019年10月1日 至 2020年9月30日	2020年12月18日 福岡財務支局長に提出。
(2) 内部統制報告書 及びその添付書類	事業年度 (第83期)	自 2019年10月1日 至 2020年9月30日	2020年12月18日 福岡財務支局長に提出。
(3) 四半期報告書及び 確認書	第84期 第1四半期 第84期 第2四半期 第84期 第3四半期	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日 自 2021年1月1日 至 2021年3月31日 自 2021年4月1日 至 2021年6月30日	2021年2月12日 福岡財務支局長に提出。 2021年5月14日 福岡財務支局長に提出。 2021年8月12日 福岡財務支局長に提出。
(4) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条 第2項第9号の2(株主総会における議決 権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書		2020年12月21日 福岡財務支局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年12月21日

日本乾溜工業株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

福岡事務所

指定有限責任社員 公認会計士 吉村 祐二
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 渋谷 博之
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本乾溜工業株式会社の2020年10月1日から2021年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本乾溜工業株式会社及び連結子会社の2021年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

工事進行基準の適用における工事原価総額の見積り	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>日本乾溜工業株式会社グループは、建設事業、防災安全事業、化学品事業及び各事業に附帯する事業を営んでいる。連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>4.会計方針に関する事項(5)重要な収益及び費用の計上基準並びに(重要な会計上の見積り)に記載のとおり、会社及び連結子会社は、完成工事高及び完成工事原価の計上基準として、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約については工事進行基準(進捗度の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用している。当連結会計年度の完成工事高10,038,991千円のうち、工事進行基準により計上した完成工事高は、1,159,490千円と11.5%を占めている。</p> <p>工事進行基準による収益は、工事進捗度に基づき測定され、進捗度は工事原価総額に対する当連結会計年度末までの発生原価の割合に基づき算定される。工事は個別性が強く、基本的な仕様や作業内容が顧客の指図に基づいて行われることから、工事原価総額の見積りにあたっては画一的な判断尺度を得られにくい。このため、工事原価総額の見積りは、工事に対する専門的な知識と施工経験を有する施工管理者による一定の仮定と判断を伴い不確実性を伴うものとなる。</p> <p>また、工事は一般に長期にわたることから、工事の進行途上における工事契約の変更や工期の変更、大規模自然災害の発生及び感染症のまん延による工事の中断や大幅な遅延等を原因とする材料費や労務費等の変動が生じる場合があり、工事原価総額の適時・適切な見直しには複雑性が伴う。</p> <p>以上から、当監査法人は、工事収益及び工事進捗度の計算に当たり、工事原価総額の見積りが、当連結会計年度において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、建設事業における工事進行基準の工事原価総額の見積りの妥当性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1)内部統制の評価</p> <p>工事原価総額の見積りに関する会社の以下の内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工事原価総額の見積りの基礎となる実行予算書(工事の原価管理のために作成され承認された予算書)が専門知識を有する施工管理者により作成され、必要な承認により信頼性を確保するための統制 ・工事原価総額の各要素について、社内で承認された予定単価や外部から入手した見積書など客観的な価格により詳細に積上げて計算していることを確認するための体制 ・工事の施工状況や実際の原価の発生額、あるいは顧客からの仕様変更指示に応じて、適時に工事原価総額の見積りの改訂が行われる体制 ・工事の損益管理、進捗度について、工事原価の信頼性に責任を持つ工事原価管理部署が適時・適切にモニタリングを行う体制 <p>(2)工事原価総額の見積りの妥当性の評価</p> <p>工事請負額、工事損益、工事内容、工事の施工状況等の内容に照らして、工事原価総額の見積りの不確実性が相対的に高い工事を識別し、以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工事原価総額の見積りについて、その計算の基礎となる実行予算書と照合し、見積原価が建設工事請負契約の工事目的物に照らして整合しているか、工種ごとに積上げにより計算されているか、また、実行予算書の中に、将来の不確実性に対応することを理由として異常な金額の調整項目が入っていないかどうか検討を行った。 ・施工部門責任者に、工事の進捗状況及び工事原価総額の変動の要否の判断について質問を行い、工程表や費用の発生状況に照らして回答の合理性を検討した。 ・工事現場の視察を行い、工事の施工状況が工事原価総額の見積り及び進捗度と整合しているか検討した。 ・工事原価総額の事前の見積額とその確定額又は再見積額を比較することによって、工事原価総額の見積りプロセスの評価を行った。

株式会社ニチポーの株式取得に関連した取得原価の配分、のれん及び識別可能な無形資産（顧客関連資産）の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（企業結合等関係）に記載されているとおり、会社は2020年8月31日に、株式会社ニチポーの株式100%を取得して、連結子会社とした。会社は、当連結会計年度において、外部の企業価値評価専門家を関与させて、取得した識別可能な資産及び引き受けた負債の認識及び測定を実施し、417,189千円の顧客関連資産及び繰延税金負債を142,929千円計上するとともに、940,964千円をのれんとして計上している。</p> <p>顧客関連資産の測定にあたっては、既存顧客の残存率及び割引率が主要な仮定として用いられている。暫定的な取得原価の配分の見直しには、企業価値評価に係る専門的な知識が要求されるとともに、採用される主要な仮定は不確実性を伴い経営者による判断を必要とする。</p> <p>また、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、のれん及び顧客関連資産の減損の兆候の把握においては、同社株式取得時の当初事業計画と実績との比較に基づき、超過収益力等の毀損の有無を検討している。事業計画の見積りにおける主要な仮定は、売上高及び売上総利益率の予測である。</p> <p>事業計画の見積りにおける上記の主要な仮定は不確実性を伴い経営者による判断を必要とする。</p> <p>以上から、当監査法人は、株式会社ニチポーの株式取得に関連した取得原価の配分、のれん及び識別可能な無形資産（顧客関連資産）の評価を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、株式会社ニチポーの株式取得に関連した取得原価の配分、のれん及び識別可能な無形資産（顧客関連資産）の評価を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 取引の概要の理解のために、取締役会議事録、契約書、会社が関与させた企業価値評価専門家の無形資産価値評価報告書等を閲覧した。 経営者等への質問により取引の目的と会計処理の整合性を検討した。 会社が関与させた企業価値評価専門家の取得原価の配分の評価モデルについて、当監査法人のネットワークファームの企業価値評価専門家を関与させて検討した。 取得原価の配分に係る重要な仮定である既存顧客の残存率については、過去の顧客別売上高のデータ分析を実施した。また、割引率については、会社が関与させた企業価値評価専門家が使用した主な前提条件について、企業固有の事情を反映して適切に見積られているかどうかについて、外部データとの整合性を検討した。検討には、当監査法人のネットワークファームの企業価値評価専門家の関与が含まれている。 経営者が取得価額算定の基礎とした事業計画の達成可能性を評価するため、実績との比較及び翌年度以降の予算との整合性を検討するとともに、それらの乖離の程度や乖離要因の分析を実施した。 事業計画の見積りにおける主要な仮定である売上高及び売上総利益率の予測については、経営者へ質問を実施するとともに、過去実績との比較、趨勢分析を行った。 同社の属する市場や顧客の動向等の利用可能な内部及び外部データと事業計画との比較を実施した。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利

ユーザーの意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本乾溜工業株式会社の2021年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、日本乾溜工業株式会社が2021年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告

に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

() 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年12月21日

日本乾溜工業株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

福岡事務所

指定有限責任社員 公認会計士 吉村 祐二
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 渋谷 博之
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本乾溜工業株式会社の2020年10月1日から2021年9月30日までの第84期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本乾溜工業株式会社の2021年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

工事進行基準の適用における工事原価総額の見積り

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（工事進行基準の適用における工事原価総額の見積り）と同一内容であるため、記載を省略している。

関係会社株式(株式会社ニチポー)の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項(重要な会計上の見積り)に記載のとおり、会社は2021年9月30日現在、貸借対照表上、株式会社ニチポー株式(関係会社株式)を1,797,284千円計上しており、総資産の15.2%を占めている。</p> <p>同社株式は、時価を把握することが極めて困難と認められる株式であることから、当該株式の発行会社の超過収益力等を反映した実質価額が著しく低下した時は、相当の減額を行う処理(減損処理)をすることにしている。超過収益力が当事業年度末日において維持されているか否かを評価する際には、同社の事業計画の達成状況や市場環境等を総合的に評価して判断している。事業計画の見積りにおける主要な仮定は、売上高及び売上総利益率の予測である。</p> <p>事業計画の見積りにおける上記の主要な仮定は不確実性を伴い経営者による判断を必要とすることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、株式会社ニチポー株式の評価を検討するに当たり、主として以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 経営者が取得価額算定の基礎とした事業計画の達成可能性を評価するため、実績との比較及び翌年度以降の予算との整合性を検討するとともに、それらの乖離の程度や乖離要因の分析を実施した。 ・ 事業計画の見積りにおける主要な仮定である売上高及び売上総利益率の予測については、経営者へ質問を実施するとともに、過去実績との比較、趨勢分析を行った。 ・ 同社の属する市場や顧客の動向等の利用可能な内部及び外部データと事業計画との比較を実施した。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外

事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。